

**第2回研究会における
地域おこし協力隊へのご意見を
踏まえた整理**

地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日（総行応第38号）制定）抜粋

第1 趣旨

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域力の維持・強化を図るためには、**担い手となる人材の確保が特に重要な課題**となっている。

一方、生活の質や豊かさへの志向の高まりを背景として、豊かな自然環境や歴史、文化等に恵まれた地域で生活することや地域社会へ貢献することについて、いわゆる「団塊の世代」のみならず、若年層を含め、都市住民のニーズが高まっていることが指摘されるようになってきている。

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、**地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることは**、都市住民のニーズに応えながら、**地域力の維持・強化にも資する**取組であり、有効な方策と考えられる。

このようなことを踏まえ、総務省として、第2以下に掲げる取組（以下「地域おこし協力隊」という。）の積極的な推進を図るものである。

第2 事業概要

地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の**地域協力活動に従事**してもらいながら、当該地域への**定住・定着を図る**取組について、地方自治体が意欲的・積極的に取り組むことができるよう、総務省として必要な支援を行う。

第3 対象

（2）「地域協力活動」

この要綱における「**地域協力活動**」とは、**地域力の維持・強化に資する活動**をいい、**おおむね次に例示するもの**とするが、その具体的内容は、個々人の能力や適性及び各地域の実情に応じ、**地方自治体が自主的な判断で決定**するものである。

（地域協力活動の例）

- ・ **地域おこしの支援**（地域行事やイベントの応援、伝統芸能や祭の復活、地域ブランドや地場製品の開発・販売・プロモーション、空き店舗活用など商店街活性化、都市との交流事業・教育交流事業の応援、移住者受け入れ促進、地域メディアなどを使った情報発信等）
- ・ **農林水産業従事**（農作業支援、耕作放棄地再生、畜産業支援等）
- ・ **水源保全・監視活動**（水源地の整備・清掃活動等）
- ・ **環境保全活動**（不法投棄パトロール、道路の清掃等）
- ・ **住民の生活支援**（見守りサービス、通院・買物のサポート、デジタルデバイド対策等）
- ・ その他（健康づくり支援、野生鳥獣の保護管理、有形民俗資料保存、婚活イベント開催等）

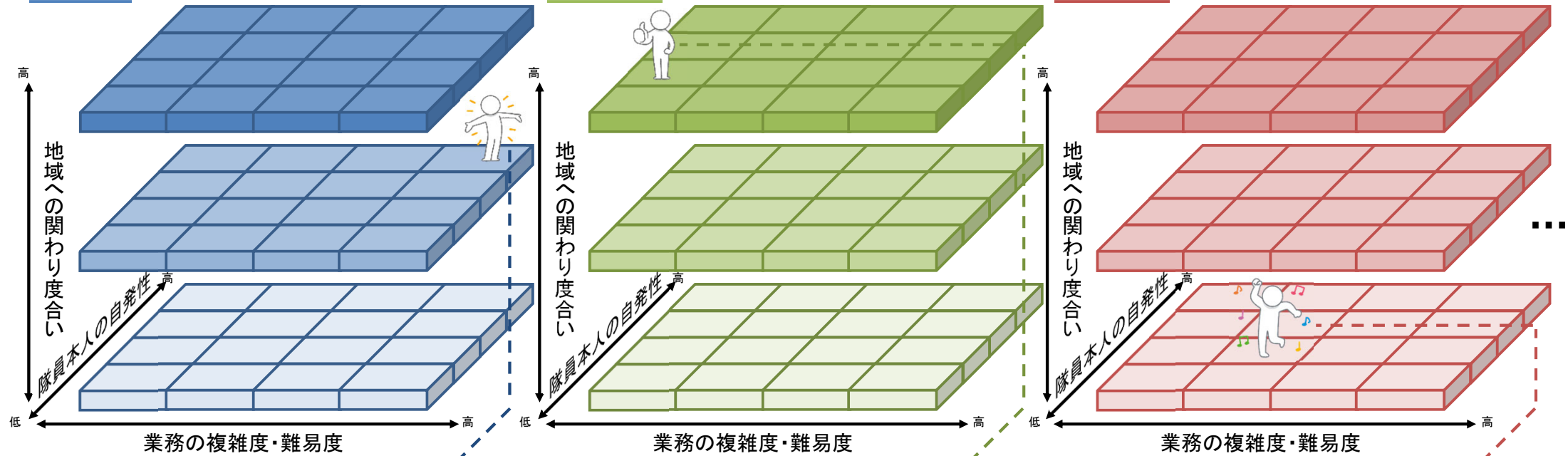
地域おこし協力隊の多様性について

- 地域おこし協力隊については、その従事する「地域協力活動」が**地方自治体が自主的な判断で決定**されるものであることから、**非常に広範で多様な形態**が想定される。
- そのような中、それぞれの業務分野ごとに
 - ① 隊員本人の**自発性** ② 業務の**複雑度・難易度** ③ 任期後も含めた**地域への関わり度合い**の3要素でおおよそ分類できるものと考えられる。

デジタル

農林水産

商工観光



・フリーランスでの業務をテレワークで続けながら、**週3日のパートタイム**での会計年度職員として、ECサイトの運営など**デジタル戦略事業を自ら企画し、立ち上げ、実施**。
 ・任期終了後も**テレワークを続けながら、企業も行い、定住**。

・自治体が指定した農家で研修し、**スキルを習得**するため、自らも工夫しながら農作業の**補助業務**を実施。
 ・任期終了後は**定住**し、その**農家に就職**。

・特産であるジビエを使った**料理・商品の開発**を実施。
 ・任期終了後、**定住はしなかったが、関係人口**として、年に数回、開発料理・商品の**実演や指導**を実施。

地域おこし協力隊の導入の効果（期待される役割）

- 地域おこし協力隊は、地域・自治体・隊員それぞれに良い影響（メリット）がある「**三方よし**」の取組。
- その中でも、**地域の状況によっても、導入の効果（期待される役割）は異なり、人物像や雇用形態など、受け入れる地域おこし協力隊の想定も異なってくる**（多様な協力隊から自らに適切なあり方を選択）

	これから地域活性化に取り組む状態	地域に主体性がある状態
地域への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隊員の熱意と行動力が刺激を与える ・ 地元に対する愛着や誇りの醸成 ・ 地域住民同士のコミュニケーションの橋渡し ・ 任期終了後の定住による人口増 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と連携して新事業等を創出 ・ 地域外との交流機会の増加 ・ 取組の話題性により地域の知名度がアップ ・ 地域活動の更なる活発化
自治体への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民と自治体とのコミュニケーションの橋渡し ・ 人材不足の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間的視点・発想の導入 ・ 専門分野の事業に取り組むことが可能に
隊員本人への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理想とする暮らしや生き甲斐の発見 ・ 地域貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自身の才能・能力を活かした活動 ・ 新たなスキルの習得 ・ ビジネスチャンス

想定される人物像等

<傾聴力・協調性>
自治体側から導入の目的を明示
一般的な業務に従事

<マネジメント能力・企画力>
隊員自ら地域の魅力を発掘
複雑・高度な業務に従事

- **その地域の状況、受け入れた協力隊、そして与えた影響などをカテゴライズ**し、その分類別に**事例やノウハウを収集**し、全国的に**横展開**できないか。
- また、協力隊が地域活性化に資するものとして**一定の評価**は得られながら、**その効果を現す指標はおおよそ定住率のみ**の状況である中、この状況を打開すべく、その影響力について、
 - ・ 前項・本項のように**協力隊の多様性や地域の特性を分類**することで、**定性的に**、
 - ・ これほど多様性に富み、また、地域により効果が違えども、外からその地域によそ者がはいることによって、**水に一石を投じるかのごとく周りに影響が波及していく様を、定量的に、示す**ことはできないか。

【参考①】 地域おこし協力隊を受け入れた自治体からの声

協力隊を受け入れたことによる影響	対地域	対自治体
とても良い影響を与えた	179団体	171団体
良い影響を与えた	694団体	651団体
どちらとも言えない	218団体	266団体
悪い影響を与えた	4団体	7団体
とても悪い影響を与えた	0団体	0団体

約8割の自治体が地域・自治体に対して**良い影響を与えた**と回答

令和4年10月調査時点で隊員を受け入れている自治体（1,095団体）に対する調査

<「とても良い影響を与えた」の例>

【対地域】

- 地域住民の交流の場が生まれた。
- ソトの人が地域に入ることにより、住民も今までと違った視点で地域を考えるようになった。
- 役所と地域のパイプ役になっている。
- 地域が協力隊を通して移住者に慣れる・受け入れるきっかけになった。

【対自治体】

- 行政では担いきれない細やかな地域プロジェクトの推進や、住民の郷土愛醸成に寄与した。
- 行政と関わりがなく知られていなかった団体の存在がクローズアップされた。
- メディアへの露出が増えた。

<「悪い影響を与えた」の例>

【対地域】

- 地域の期待に応えられず、地域と融和できなかった経験から、地域に隊員に対する拒否感が発生
- 活動内容について地元とのトラブルがあった。
- 定住につながらないことがマイナス印象を強くしている。

【対自治体】

- 一般の行政職員の採用と比べて業務負担が多すぎる。これに見合うほどの効果を発揮しているかが不明
- なんでも要望すればいいと勘違いをする隊員が一定数存在する。
- 任期後の税金等滞納の発生、制作物や収穫物の放置によるトラブルの発生

【参考②】地域おこし協力隊 隊員からの声（日本農業新聞記事）

<R4.6.9 日本農業新聞>

地方への風

ふるさと回帰支援センター
副事務局長 稲垣文彦

「ここに来て、ちゃんと感情が持てました。都会では出せていなかった喜怒哀楽を表現することで、地域の人と仲良くなれた気がします」と話すのは鶴殿瞳さん。2019年に神奈川県から兵庫県養父市に移住した。地域おこし協力隊として移住定住促進の活動をしながら、自分自身の人生を歩んでいる。

東京で介護職をしていた時、鎌倉の祖父の介護が必要になって自宅介護に専念することに。しかし早くに亡くなった。「都会が合わないって

好きな場所で生きる



着任当時の活動地域（兵庫県養父市奥米地）の住民に手芸品を見せてもらっている鶴殿さん

感じは薄々ありましたが『そのまま都会で歳を重ねて生きていくんだろな』と諦めている私がいきました。そこから抜け出す発想もなかったで

<R4.9.22 日本農業新聞>

地方への風

ふるさと回帰支援センター
副事務局長 稲垣文彦

「雪が降る時は、時間がゆっくり流れています。季節の違いがあつて、四季のある一年を生活している感じがします。子どもの頃にぼんやりと思ってきたことが分かり始めている感じだ」と話すのは2019年に福島県柳津町に移住した伊藤千晴さん。今は地域おこし協力隊として赤べこを活用した町づくりに取り組むとともに地域行事に積極的に参加している。

群馬県高崎市出身。地元の大学に進学し、地元の会社、数社に勤め

毎日の暮らし丁寧



子ども向けのトマト収穫イベントに参加する伊藤さん④

た。「幼少期からモノ作りに興味がありました。でも職人の仕事は大切だけど、収入にならないと思っていました。茨城の祖父母の家に行った時の田舎暮らしの原体験があつて、

す。祖父と過ごす中で自身とも向き合つて『好きな場所で生きてもいい』と気付くことができました」

祖父は山口県出身。親戚に遺影を持って行った後で周防大島町に立ち寄り、そこで知り合った人に「面白い世界があるから旅をしたら」と勧められた。「面白いこととは、地域づくりのことです。全く知らない世界でした。その後、人の縁に恵まれながら1年間の旅を続け、さまざまな土地の暮らしや営みを知りました」

受け入れてくれた地域の人への思いを聞くと「感謝です。感謝をかたみにしたくて暮らしています。尊敬もしています。地域活動がすごい。続けていることが素晴らしいです」と話してくれた。

その頃から自分のペースでモノ作りをして暮らすイメージを持っていました。30歳の時に自分のやりたいことをしようと思つて協力隊に応募しました」

「新しいモノを買うのではなく昔のモノをリメイクしています。昔の手間をかけていた時間の使い方はぜいたくな時間の過ごし方です。就職支援窓口をやっていた時に、丁寧な暮らしをするために転職する人が多くて、そこで暮らしを丁寧にするぜいたくに気付きました。今の暮らしではお金とモノの交換ではなく、物々交換の豊かさを感じています」

地域への思いを聞くと「地域での暮らし方をもっと教えてほしいです。雪の降るところに来て良かったです」と話してくれた。

【参考③】地域おこし協力隊 活動事例（才能・能力を活かした活動）

福島県 鏡石町 小柳拓未

基本情報



【年 齢】
24歳
【出身地】
佐賀県 唐津市
【転出元】
東京都
【前 職】
料理人（洋食）
【活動時期】
R4.1～R4.11
(10か月)

協力隊に応募したきっかけ

前職が料理人ということもあり、**その経験生かして「町おこし」をしたいという思いがあり応募致しました。**

また、結婚を置きにの移住拠点を作ること。そして、定住に向けた活動をこの3年間で行いたいと思っています。



今後の抱負・任期後の目標

現在6次化商品の開発・販売をミッションに活動しております。

商品開発後の継続性や製造所など課題がまだまだありますので様々の方からのお力添えをいただきながら一歩ずつ課題解決を行い、町活性化へと貢献できるように頑張ります！

また、任期後も定住ができるように「食」でビジネスの発展を目指して参ります。

活動内容

●愛情たっぷりん（岩瀬農業高校のコラボ商品）

岩瀬農業高校には生物生産課があり生徒達の手によって養鶏されています。その生徒さん達が手掛けた**愛情たっぷりんの産み立て！新鮮！卵を使用した濃厚プリン**が完成しました。

ネーミングやデザインは生徒さんと共に考えた愛情溢れるデザインに仕上がりました！



●協力隊とつくる親子で料理教室

鏡石産のお野菜や特産物を使った、料理教室を定期的に開催しております。

料理教室には料理だけでなく、**管理栄養士さんから野菜の効能や栄養面から勉強もできる授業も組み込んで**おり、お野菜の知識を深めてから「食」を楽しんでいただきたいという思いがあります。



●町PR販売会（千葉県）

福島県**鏡石町のPR活動として、UR都市機構様とのコラボイベントとして千葉県で鏡石町の食材を使った料理提供と鏡石町の特産品の販売会**を行いました。県外に鏡石町の認知拡大と魅力を広めることができました。



【参考④】地域おこし協力隊 活動事例（スキルアップ）

群馬県 渋川市 大野 雄哉

基本情報



【年 齢】
35歳
【出身地】
東京都 板橋区
【転出元】
東京都 板橋区
【前 職】
カメラマン、庭師、ギター製造
【活動時期】
R1.9～（4年目）

協力隊に応募したきっかけ

手に職をつけて一生の生業を見つけたいと思いながら、右往左往していたところ協力隊制度と遭遇し、興味を持った。ものづくり、木工で収入に結びつきそうで、クリエイティブな募集を見つけたので、応募させていただくことと相成った。もともと東京を上手く使いこなせていなかったため、地方都市の住環境が合っている気がしていたというのも、理由の一つである。

今後の抱負・任期後の目標

周りの方々のおかげで、ある程度のこけし製作に関する技術と知識を身につけることができました。今後は「シンプルな木の人形」の魅力を伝える宣教師的な役割を為し、これまでにターゲットにされていない趣味嗜好の人たちに向けたこけしも作るとともに、**他のカルチャーとの融合を図る**試みもしていきたい。要約すると、精進して自身のこけしをもっと売りたい。

活動内容

●創作こけしの技術習得

こけし製作に使用する機械や道具の扱いの習得。

木工ろくろは使用する刃物を作るところからはじまり、習得に時間を要する。海外式の木工ろくろであるウッドターニング技術も取り入れ、日本のろくろでは難しい加工も行えるようになった。また、**仏像彫刻の技術も学び、こけしの製作に落とし込もうと鍛錬中**である。



●こけしコンクールへの出品

こけし製作者として、また協力隊としての発表の場でもある、コンクールへの出品も重要な活動である。群馬の近代こけしコンクールでは関東経済産業局長賞や群馬県知事賞など、割と聞こえがいい感じの賞を受賞させていただいた。全日本こけしコンクールでもギリギリの入賞を果たした。コンクール作品は予想の斜め上を狙いがちである。



●オリジナルこけしの販売

任期後の生計を立てるために最も重要な活動である。クラフトフェアに参加したり、**ふるさと納税の返礼品に使っていただいたり、県施設に置いてもらったり、地元企業のクラウドファンディングのお返し**に使っていただいたりと、こけし作家として知名度を上げるために奔走する。最近の自信作イエスちゃんガチャは好評だと思いたい。



地域プロジェクトマネージャー

- 地方公共団体が重要プロジェクトを実施する際には、外部専門人材、地域、行政、民間などが連携して取り組むことが不可欠だが、そうした関係者間を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントできる「ブリッジ人材」が不足。そこで、市町村がそうした人材を「地域プロジェクトマネージャー」として任用する制度。

イメージ

★ブリッジ人材が不在だと・・・

- ・コミュニケーション不足から混乱が生起、関係者がお互いに不信感



- ・せっかく外部専門人材を招へいできても孤立



⇒プロジェクトの実感があがらない状態に

★地域プロマネ任用により・・・

- ・多様な関係者間を調整、橋渡し



- ・チームとしてプロジェクトを推進



⇒プロジェクトを着実に
成果へつなげる！

制度概要

★人物像

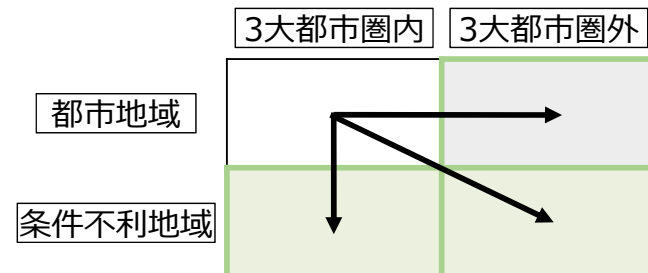
- ・地域の実情の理解、専門的な知識、仕事経験を通じた人脈、受入団体及び地域との信頼関係 etc
⇒地域おこし協力隊OB・OG、地域と関係の深い専門家 等

★地方財政措置

- ・地域プロジェクトマネージャーの雇用にあつては、650万円/人を上限に特別交付税措置
- ・1市町村あたり1人、1人あたり3年間を上限

★地域要件

- ・3大都市圏内又は3大都市圏外都市地域から、条件不利地域へ住民票を異動（地域おこし協力隊と同様）
- ・ただし、現地の協力隊から任用される場合には移住は求めない



地域プロジェクトマネージャー活用事例①

北海道 厚沢部町 本間 幹男

プロジェクト名：厚沢部町地域新電力構想プロジェクト



ノウハウ

- 町長と担当部署の連携・橋渡し
- 地域新電力会社立ち上げ
- 民間企業等との協議・調整
- 地域新電力構想の現場責任者

○ 活動内容・取組成果

<新電力会社設立に向けた取組>

太陽光発電を活用し地域新電力会社を立ち上げるため民間企業と協議を行い、方向性を確立させ会社設立を目指す。

その後、公共施設の自家消費や鶉ダムを活用した小水力発電により冬期間のハウス等への熱源供給を行い、農業の所得向上を目指しており、企業との調整や体制整備を図っている。

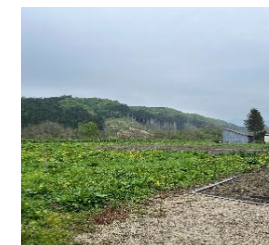


年齢	62歳	(R4.4.1時点)
活動時期	R3.4～	
出身地	山形県	鶴岡市
転出元	千葉県	松戸市
活動経験		
前職	技術営業	東芝プラントシステム株式会社
現在の役職	地域プロジェクトマネージャー	

<取組の成果>

地域新電力構想を進めるにあたり専門的な知見から民間企業との協議が円滑に進められ、地域新電力会社設立に向けて令和4年6月2日付にて町と北海道ガス株式会社による『連携と協力に関する包括協定』を締結した。

また、組織内においてもその専門的な知見により体制の底上げにつながっている。



○ 地域プロジェクトマネージャーになった経緯

北海道電力をはじめとする国内11電力会社及び国内の製紙会社、鉄鋼会社の火力発電所、並びに民間企業の太陽光発電所、バイオマス発電所など発電設備全般の計画から建設、運用開始まで携わってきた経験を活かしたいと思ったため。

地域プロジェクトマネージャー活用事例②

鹿児島県 長島町 土井隆



ノウハウ

- 官民連携PFの運営
- ICT活用スキル
- 企業経営のノウハウ

年齢	36歳	(R4. 4. 1時点)
活動時期	R3. 7～	
出身地	神奈川県	座間市
転出元	鹿児島県	長島町
活動経験	H27. 10～H30. 9	長島町 地域おこし協力隊
前職	経営マネジメント	長島未来企画
現在の役職	地方創生統括監	

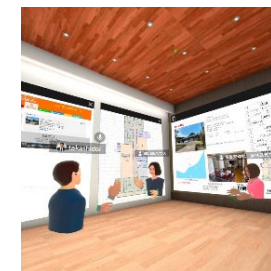
プロジェクト名：先端技術を活用した長島大陸未来都市実装事業

○ 活動内容・取組成果

<未来技術社会実装事業>
基幹産業である水産業・AR/VRをつかった移住定住を進めています。具体的には養殖の課題である赤潮対策や、生簀のなかから斃死魚を回収するロボットの実証事業などを計画・検討しています。



<スマートアイランド推進実証事業>
VR技術等の活用により、島の魅力を詳細に伝え、きめ細やかな相談対応を行う体制を構築し、移住・定住検討者の不安・疑問を解消しつつ着実に移住・定住に繋げていく仕組みを作っています。



<ワーケーションプログラムの開発>
熱意ある地方創生ベンチャー連合と連携して実施したワーケーションでは、期間中に船舶免許等の資格取得が可能な新たなモデルをつくり継続的に実施しています。



○ 地域プロジェクトマネージャーになった経緯

長島町地域おこし協力隊員とし3年間活動し、また長島版総合戦略の改定に携わり、ICTを活用した長島町での取り組みを推進していくことに主体的に取り組むたいと考えていたため応募しました。

JICA海外協力隊など国際人材の地域おこし協力隊としての任用

概要

- **海外出身者**や**海外在住経験者**を任用することは、多様な地域おこし協力隊の**あり方の一つ**。
- このような人材が確保しやすいよう、地域要件について、原則は国内の都市地域等から、国内の条件不利地域等に住民票を移す場合が対象ではあるが、**海外に在留している者が住民票を国内の条件不利地域等に移す場合も対象**となるようにしている。

JICAとの関連

- JICA（独立行政法人 国際協力機構）では、JICA海外協力隊経験者の海外経験や語学能力、異文化環境で鍛えられた総合的対応能力を地方創生等に活かすべく、以下の取組を実施。
 - ・ **パンフレット「日本も元気にするJICA海外協力隊」を作成**し、HPに公開。協力隊としての活躍事例も紹介。
 - ・ **JICA海外協力隊経験者**で求職者として登録をした者に、**自治体から登録した求人情報を個別に周知**し、**応募勧奨**を実施。
- 総務省としては、これらの取組について、総務省・出入国在留管理庁・外務省・文部科学省の連名で**自治体に周知**を行い、協力隊の活用を選択肢として例示をしているところ。

(参考)「日本も元気にするJICA海外協力隊」(JICAのHPより抜粋)



JICA海外協力隊として活動した2年間、開発途上国で培われた、自ら課題を見つけ、周りの人々と協力しながら解決していく力。それは帰国後、日本の課題を解決する力としても生かされています。各地域で、それぞれの力を発揮し活躍する帰国隊員をご紹介します。

北海道	東北	関東	北陸・中部	関西
中国	四国	九州	沖縄	過去のパンフレット

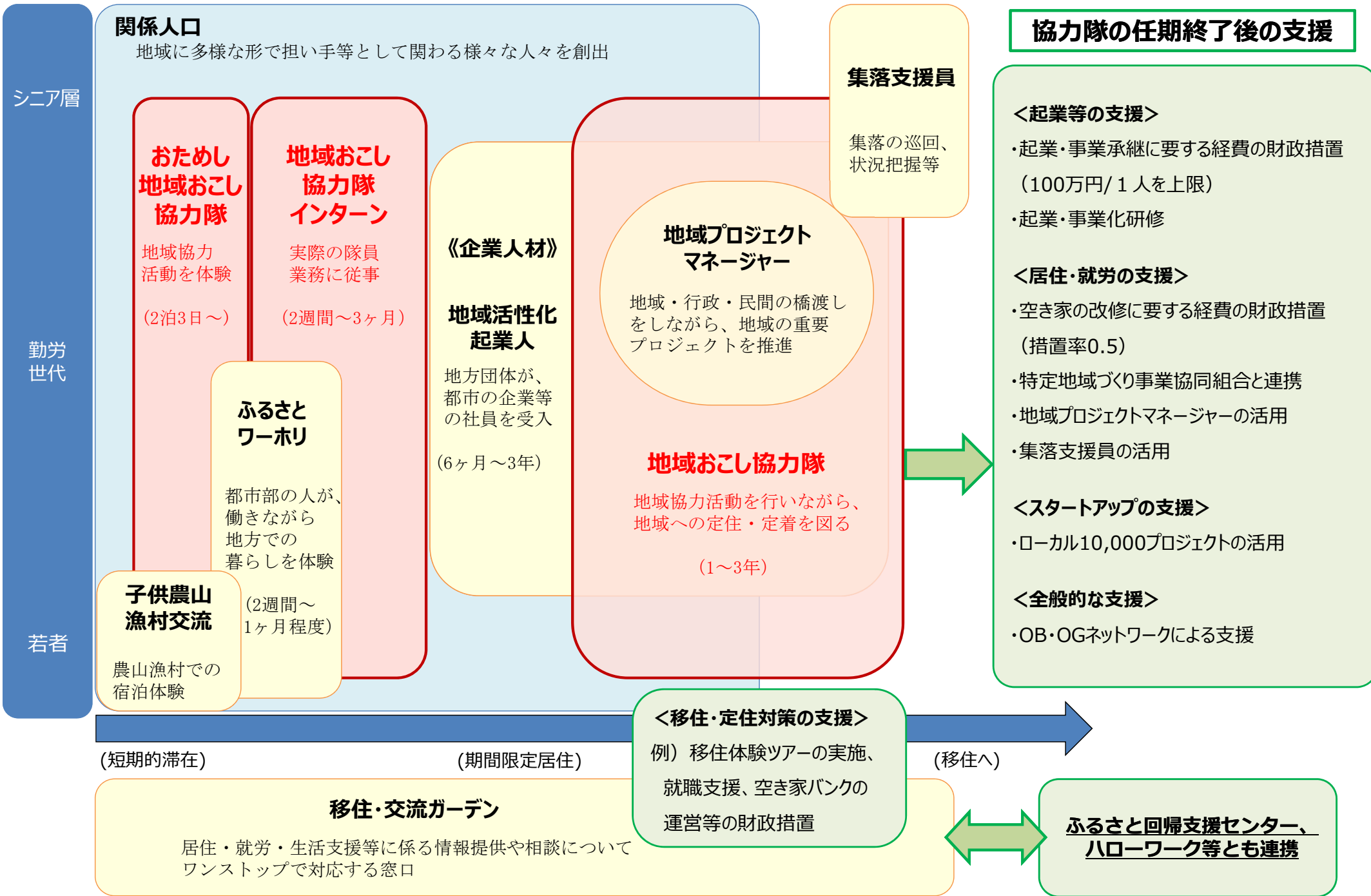


世界とつながり、地域をつくる
住民主体のホストタウン事業を目指して

白井 瑞穂さん 長野県松川町 地域おこし協力隊 (ホストタウン推進員)
Mizuho Shirai

2020年の東京オリンピック・パラリンピックを通じてコスタリカの魅力を広めたい。手探りではじめたホストタウン交流事業は、青年海外協力隊で得た人脈やスキルに後押しされ、住民を巻き込みながら地域の潜在力を引き出していく。

都市から地方への人の流れを強化する総務省の施策について



地域おこし協力隊 受入サポートプラン

- 地域おこし協力隊は、令和3年度には6,015名の隊員が全国で活用し、これまでに任期終了した隊員との合計は14,000名以上となっている。また、隊員のおよそ65%は任期終了後も引き続き同じ地域に定住し、地域活性化の大きな力となっている。
- 地方への新たな人の流れを創出するため、こうした取組を更に推進することが重要であることから、令和8年度までに現役隊員数を10,000名とすることを目標として、以下のとおり、各フェーズの隊員・受入自治体双方に対するサポートの充実を図る。

① 受入自治体に対する 募集・受入のサポート

★隊員の募集等に要する経費の財政措置 (特別交付税措置)

【措置上限】

300万円/1団体を上限
(200万円/1団体から引上げ)

【対象経費】

OB・OG等から募集案件の企画について
アドバイスを受ける経費、民間求人サイトを
活用したPRに要する経費 等

- 外部人材の活用を促進し、各自治体の募集の企画力を強化するとともに、隊員のミッション等を具体化することで、ミスマッチの防止を図る。
- 民間求人サイトを活用し、募集のPRを強化することで、各自治体における応募者の裾野を広げる。

② 現役隊員に対する サポート体制の強化

★隊員の日々のサポートに要する経費の財政措置 (特別交付税措置) **NEW!**

【措置上限】

200万円/1団体を上限

【対象経費】

OB・OG等に隊員の日々のサポート（活動や生活に関する日々の相談、地域住民とのつながりづくり等）を委託する経費 等

- 市町村単位でのよりきめ細やかなサポート体制の確保を促進し、隊員の孤立を防止し、各自治体における任期途中の退任者を減らす。
- 受入自治体職員の負担軽減を図るとともに、OB・OGが引き続き同じ地域で活躍できる場をつくる。

③ 任期終了後の 定住に向けたサポート

★隊員等の起業・事業承継に要する経費の財政措置 (特別交付税措置)

【措置上限】

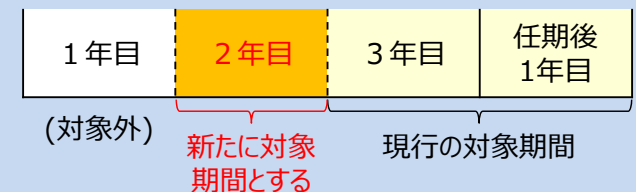
100万円/1人を上限

【対象期間】

「最終年次及び任期終了後1年」としているところ、「任期2年目から任期終了後1年」に適用年度を拡充（任期1年目は対象外）

- 隊員が早期から起業等の準備に着手できるようにすることで、円滑な定住のサポートを促進する。

<イメージ図>



ローカルスタートアップの全国展開 ～ローカルスタートアップ支援制度の創設～

- 創業形態では、大きな設備投資や融資を必要としないケースが多数（※）であり、ローカル10,000の規模の創業は限定的。
- 政府全体でスタートアップを推進している中、地域から全国へのボトムアップの成長を推進するためには、**地域資源を活用し地域課題の解決に資する小規模創業**（以下「地域密着型スタートアップ」という。）**を支援し、地域発の経済好循環を創り出していく意義は大きい。**
- このため、**ローカル10,000の活用推進に留まらず、地域密着型スタートアップも対象として、新たに拡充した地方財政措置と関連措置等を合わせて「ローカルスタートアップ支援制度」としてパッケージ化。**
- 支援制度の周知・活用により、自治体が地域に創業のシーズを見つけ出し、きめ細かく支援していくことで、**ローカルスタートアップ全体を支援。**

※「創業費用50万円以下」が、全体の82%（2021日本政策金融公庫調査）

ローカルスタートアップ

協力隊OBの創業など、大きな設備投資・融資を必要としないもの（※）



例)協力隊OBが古民家カフェを創業



例)移住者が地域DXコンサルティングを創業



例)PC1台で観光コンテンツのブランド化事業を創業

ローカル10,000では通常扱わないような地域密着型スタートアップも「ローカルスタートアップ支援制度」の対象として全国をターゲットに取組を展開する。

地域経済循環創造事業(ローカル10,000)

交付金と融資の活用によって一定規模の設備投資が行われるもの

ローカルスタートアップ支援制度の創設

- 地域の活性化を加速し、東京圏への一極集中の是正を図り、地域から全国へのボトムアップの成長の推進に向けて、地域金融機関等と協調してスタートアップ支援に取り組む地方自治体を大幅に増加させるため、事業立ち上げの各段階に応じて支援する「**ローカルスタートアップ支援制度**」を創設。
- 新たに拡充する地方財政措置と既存の関連措置等（協力隊OB・OGに対する起業支援、ふるさと納税を活用した起業支援等）をパッケージ化し、現行のローカル10,000プロジェクトや分散型エネルギーインフラプロジェクト等の予算措置とあわせて、地域でのスタートアップを幅広く支援。

① 事業の企画段階

地方財政措置

- ・関係者の打合せに係る経費
- ・創業支援等事業計画の作成に係る経費
- ・研修に係る経費

- 【新規】
- ・案件募集に係る経費

上記①及び②に係る経費については、ローカル10,000プロジェクトに繋がらない経費も対象。

② 事業の立ち上げ準備段階

地方財政措置

- ・地域資源の発掘に係る経費
- ・ビジネスモデル構築支援に係る経費

- 【新規】
- ・法人設立等に係る経費
 - ・オフィスの賃貸等に係る経費

③ 事業立ち上げ段階

国費・地方財政措置

- ・ローカル10,000プロジェクト（※）
- ※初期投資費用に対する助成に要する経費に対し、国費及び特別交付税措置（次ページ参照）

地方財政措置

- ・商品化可能性調査や需要動向調査に係る経費
- ・初期投資計画書のシミュレーションに係る経費
- ・実施計画書の作成に係る経費

- 【新規】
- ・日本政策金融公庫による融資及びふるさと融資（※）を利用する場合の地方公共団体による融資を融資元に追加
- ※ 自治体の利子負担・保証料補助に対する特別交付税措置あり

④ 事業立ち上げ後のフォローアップ段階

地方財政措置

- 【新規】
- ・事業の分析や再構築等、フォローアップに要する経費

以下の措置も活用可能

- ・分散型エネルギーインフラプロジェクト

- ・起業・事業承継に要する経費（協力隊OB・OGによる起業支援）
- ・ふるさと起業家支援プロジェクト（CF活用型ふるさと納税活用補助の上乗せ分）

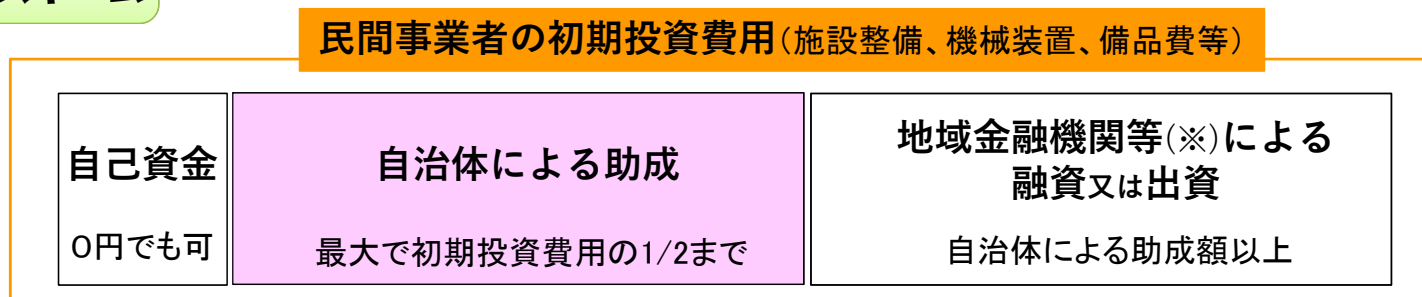
ローカル10,000プロジェクト

R5予算額(案)
地域経済循環創造事業交付金 5.8億円の内数

1. 制度概要

- 地域振興に資する民間投資を支援するため、自治体(都道府県・市町村)が、地域金融機関の融資と協調して、公費により助成する制度。
- 自治体負担額について、国費(補助率:1/2~10/10)による支援等により、ローカルスタートアップ立ち上げを強力に支援。

2. 事業スキーム



活用可能な事業(例)

農 林 漁 業
製 造 業
…
宿 泊 業
観 光 業
…
食 品 加 工 業
地域エネルギー事業

国の財政支援等



※ 第一地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合
R5年度から、融資元の拡充

- ・日本政策金融公庫
- ・ふるさと融資を利用する場合の地方公共団体

・原則、自治体負担の1/2を国費により支援し、残額の1/2を特別交付税により財政措置。

※1 財政力の弱い条件不利地域は国費を2/3又は3/4にかさ上げ

※2 デジタル技術を活用した事業は国費を10/10、脱炭素に資する地域再エネを活用した事業は国費を3/4にかさ上げ

3. 交付手続

- ① 事業計画書(※)の作成
 - ・民間事業者・地域金融機関が、事業実施地域の自治体窓口と調整の上作成。又は
 - ・自治体が地域課題解決に向けた事業を提案し、民間事業者・地域金融機関を募った上で作成。
- ② 総務省への申請
 - ・自治体から総務省に事業採択を申請。
 - ・申請は年間を通じ随時受付(毎月10日×切)。
- ③ 採択決定
 - ・申請から約1ヶ月半で採択決定。

※ R5年度から、記載内容の軽減を図るとともに、記載例を示した計画書を自治体に提示。

第1回研究会（2022.11.25）を踏まえ、ご議論いただきたいテーマ

ご議論
前回
(2/6)

- 一. 人材力の強化について
- 二. 地域の担い手確保について

今回
ご議論
いただきたい
テーマ

- 三. **地域資源の活用を通じた
ローカルスタートアップについて**
- 四. **コミュニティについて**

次回
ご議論
いただきたい
テーマ
(4/25)

- 五. **地域力創造施策に係るデジタル化について**

※今後、必要に応じて、地域力創造推進に関する新規施策の提案や政府方針等についてご議論いただくことも検討。

三. 「地域資源の活用を通じた ローカルスタートアップ」関係資料

ローカルスタートアップの全国展開 ～ローカルスタートアップ支援制度の創設～

- 創業形態では、大きな設備投資や融資を必要としないケースが多数（※）であり、ローカル10,000の規模の創業は限定的。
- 政府全体でスタートアップを推進している中、地域から全国へのボトムアップの成長を推進するためには、**地域資源を活用し地域課題の解決に資する小規模創業**（以下「地域密着型スタートアップ」という。）**を支援し、地域発の経済好循環を創り出していく意義は大きい。**
- このため、**ローカル10,000の活用推進に留まらず、地域密着型スタートアップも対象として、新たに拡充した地方財政措置と関連措置等を合わせて「ローカルスタートアップ支援制度」としてパッケージ化。**
- 支援制度の周知・活用により、自治体が地域に創業のシーズを見つけ出し、きめ細かく支援していくことで、**ローカルスタートアップ全体を支援。**

※「創業費用50万円以下」が、全体の82%（2021日本政策金融公庫調査）

ローカルスタートアップ

協力隊OBの創業など、大きな設備投資・融資を必要としないもの（※）



例)協力隊OBが古民家カフェを創業



例)移住者が地域DXコンサルティングを創業



例)PC1台で観光コンテンツのブランド化事業を創業

ローカル10,000では通常扱わないような地域密着型スタートアップも「ローカルスタートアップ支援制度」の対象として全国をターゲットに取組を展開する。

地域経済循環創造事業(ローカル10,000)

交付金と融資の活用によって一定規模の設備投資が行われるもの

ローカルスタートアップ支援制度の創設

- 地域の活性化を加速し、東京圏への一極集中の是正を図り、地域から全国へのボトムアップの成長の推進に向けて、地域金融機関等と協調してスタートアップ支援に取り組む地方自治体を大幅に増加させるため、事業立ち上げの各段階に応じて支援する「**ローカルスタートアップ支援制度**」を創設。
- 新たに拡充する地方財政措置と既存の関連措置等（協力隊OB・OGに対する起業支援、ふるさと納税を活用した企業支援等）をパッケージ化し、現行のローカル10,000プロジェクトや分散型エネルギーインフラプロジェクト等の予算措置とあわせて、地域でのスタートアップを幅広く支援。

① 事業の企画段階

地方財政措置

- ・関係者の打合せに係る経費
- ・創業支援等事業計画の作成に係る経費
- ・研修に係る経費

- 【新規】
- ・案件募集に係る経費

② 事業の立ち上げ準備段階

地方財政措置

- ・地域資源の発掘に係る経費
- ・ビジネスモデル構築支援に係る経費

- 【新規】
- ・法人設立等に係る経費
 - ・インキュベーション施設の借入れに係る経費

③ 事業立ち上げ段階

国費・地方財政措置

- ・ローカル10,000プロジェクト（※）
※初期投資費用に対する助成に要する経費に対し、国費及び特別交付税措置（次ページ参照）

地方財政措置

- ・商品化可能性調査や需要動向調査に係る経費
- ・初期投資計画書のシミュレーションに係る経費
- ・実施計画書の作成に係る経費

- 【新規】
- ・融資元等に、ふるさと融資（※）・日本政策金融公庫を追加
※ 自治体の利子負担・保証料補助に対する特別交付税措置あり

④ 事業立ち上げ後のフォローアップ段階

地方財政措置

- 【新規】
- ・事業の分析や再構築等、フォローアップに要する経費

上記①及び②に係る経費については、ローカル10,000プロジェクトに繋がらない経費も対象。

以下の措置も活用可能

- ・分散型エネルギーインフラプロジェクト

- ・起業・事業承継に要する経費（協力隊OB・OGによる起業支援）
- ・ふるさと起業家支援プロジェクト（CF活用型ふるさと納税活用補助の上乗せ分）

ローカル10,000プロジェクトの活用事例①

(1) 遊休施設(古民家等の空き家、空き公用施設、廃校等)の有効活用

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
徳島県美馬市 (令和元年度)	重要伝統的建造物群保存地区にある古民家を歴史的な町並みに溶け込むように、宿泊施設・飲食店として整備し、通過型の観光から滞在型の観光地化へ戦略を転換をはかる。	37,900千円 (10/10事業)	77,000千円
岡山県高梁市 (令和3年度)	古民家を改修し一棟貸しの宿泊施設として運営するとともに、『お試し移住』『お試しサテライト』『ワーケーション』施設としての活用も可能とすることにより、高梁市を移住先候補地としてPR。施設内ではベンガラ染め体験もできる。	25,000千円	25,000千円
北海道鶴居村 (令和3年度)	日本初、廃校となった小学校の体育館を活用したクラフトビールブルワリー。物販や見学スペースも設け、観光客やビール醸造を学びたい人々を受け入れ、交流できる場所とする とともに、地域資源を生かしたクラフトビールを新たな特産品・観光資源として活用。	35,000千円	55,000千円

(2) 観光拠点・宿泊施設の整備

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
島根県松江市 (平成30年度)	3軒の古民家を、インバウンドや企業・大学の合宿にも対応できる宿泊施設にリノベーションしたほか、既存の宿泊施設に半露天風呂、食事会場である国登録文化財にバーを新設。これらを地元住民の交流の場としても活用。	19,000千円 (10/10事業)	19,000千円
兵庫県 (令和3年度)	築100年の古民家を改修し、①移住・起業目的の方に安価で長期滞在ができるweeklystay施設 ②丹波焼や丹波布を初めとした地域資源を活用する新規事業者向け工芸品等販売所 ③不動産情報や就労情報の提供をするカフェを整備。	10,000千円	10,000千円

(3) 地元農林水産物を活用した6次産業化、新商品開発の促進

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
岐阜県各務原市 (平成28年度)	市の特産物「にんじん」の農家数が年々減少しており、傷物品や規格外品などの大量廃棄への対応も必要であることから、地元の大学生と共同で和菓子スイーツを開発し、スイーツの販売拠点として新店舗を整備。	25,000千円 (10/10事業)	25,000千円
岡山県新見市 (令和元年度)	廃校施設をリノベーションし、IT技術を活用した温度・湿度・水分管理により通年栽培可能なきくらげ栽培室を整備。黒きくらげのほか、希少性の高い白きくらげを生産。	24,000千円	24,000千円

ローカル10,000プロジェクトの活用事例②

(4) 伝統工芸品等の再生・伝統技術の継承

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
福岡県芦屋町 (令和2年度)	芦屋町が復興に取り組んでいる茶の湯釜の名品「芦屋釜」。工房・ギャラリーを建設し、「芦屋釜」をはじめとする芦屋鋳物の製作技術の継承を行い、新たなる地域ブランドの創出による地域活性化を図る。	24,999千円	25,000千円
山梨県都留市 (令和3年度)	都留市が発祥とされる郡内織に関わる人材育成から製造、販売を一貫して行える拠点を整備。織物のネット販売、ふるさと納税の返礼品としての出品を通し、ITやデザインに関わる人材なども利用するコワーキングスペースとなる。	11,000千円	11,000千円

(5) バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
岩手県久慈市 (平成27年度)	ICTを活用したハウス内温度、CO2濃度等の監視制御システム及び低コスト高断熱ハウスを導入。久慈地域の木材の残材等を活用した木質バイオマスエネルギーの熱エネルギーを供給し、安定した菌床しいたけの栽培、環境負荷の低減を図る。	40,000千円	57,505千円
長野県佐久市 (令和2年度)	工場跡地をリフォームし、世界初、エネルギー源の確保から原材料まで全てを自然素材で賄う持続可能な製法の「どぶろく」製造を行う。薪ボイラーを整備し、エネルギー源として、地元産の間伐材を活用。	4,333千円	4,334千円

(6) ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた設備投資の動き

採択団体・年度	事業内容	公費交付額	融資額
千葉県市原市 (令和2年度)	コロナ禍において密を避けるための旅行スタイルとして注目が高まっているグランピング施設を廃校を活用して整備し、首都圏からのマイクロツーリズム客を取り込む。	25,000千円	50,000千円
福井県敦賀市 (令和3年度)	旧金融機関施設をリノベーションし、コワーキングスペースとゲストハウスが一体となった施設を整備し、テレワーク等の新しい働き方の市内での受け皿として活用。	6,750千円	6,750千円

「うだつの町並み周辺古民家等活用支援事業」

【事業背景】

- 宿泊施設、飲食店等が少なく滞在時間が少ないため、観光消費額が少ない。
- 埋もれた地域資源（古民家）が多数存在するが、これらの資源を発掘・活用・維持管理できていない。
- 雇用先がなく、就職等で人口が流出し、若者の地元離れが起きている。

【事業実施者】 株式会社MIMAチャレンジ

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：
（国費（地域経済循環創造事業交付金）：37,900千円
地方費：0円）
- 阿波銀行による融資：77,000千円

【取組内容】

- 重要伝統的建造物群保存地区である「うだつの町並み」内にある空き家（古民家）を取得、開発し、歴史的な町並みに溶け込むように宿泊施設・飲食店を整備し、観光客の増加や地域産業の活性化を図る。
- 飲食店についてはイタリアンを主とした業態で、全国的に有名なスターシェフが監督し、地元の食材を活かした限定メニューを考案し、発信する。

【地域への貢献】

- 宿泊型観光客の増加、滞在時間の増加による観光消費額の増加
- 歴史的資源（古民家）の活用・景観保全
- にぎわいと雇用の創出
- 移住者増加による地域の活性化



うだつの町並み



改修対象施設



改修後



三. 地域資源の活用を通じたローカルスタートアップについて

<第1回研究会における主な意見>

(1) ローカル10,000プロジェクト等

- ・ローカル10000プロジェクトの推進に当たっては、企業の当事者意識、地銀によるプロジェクトのスクリーニングが重要。
- ・ローカル10,000プロジェクトの事業維持となると、個々の市町村ではなく、圏域全体で考える必要があるのではないか。
- ・計画・専門家派遣のみのようなソフトで終わらないような事業展開が必要ではないか。

(2) 地域固有の資源について

- ・レガシーも重要だが、“やる気のある人”も資源と考えられるのではないか。
- ・地域にあるものをうまく活用できれば良いのではないか。

(3) PR・表彰

- ・地域資源として市場価値が目立つもののPRを支援するのが国の役割であり、地域資源の表彰等によりサポートしていく必要がある。

1. 主な意見を踏まえた事務局説明

- ①ローカルスタートアップ支援制度の創設、ローカルスタートアップの普及への取組等
- ②「地域力創造に関する有識者会議」最終とりまとめ（2010年8月）における「地域固有の資源」の考え方
 - ・総務省の表彰制度（過疎地域持続的発展優良事例表彰、ふるさとづくり大賞等）について別添1に基づき説明。

2. 今回ご議論いただきたいテーマ

- ・今回創設したローカルスタートアップ支援制度について、自治体での活用をどのように推進していくか。また、複数の自治体からなる地域経済圏の振興には、どのようなアプローチがあるか。合わせて、従来のモノ重視のローカル10,000のモデルから、地域通貨など、異なる経済循環の振興方策についてご意見を伺いたい。

四. コミュニティについて

<第1回研究会における主な意見>

(1) コミュニティ

・地域運営組織は人材力というより、「コミュニティ」であり、このカテゴリーが別途必要ではないか。

(2) 過疎対策

・環境問題・持続的発展の観点から、もう一度過疎対策について、過去の経緯を踏まえ、人材力の活用という観点も含めた未来志向の打ち出し方はできないか。

1. 主な意見を踏まえた事務局説明

①集落の現状について

②地域運営組織、集落支援員など集落維持関連施策について別添2に基づき説明。

2. 今回ご議論いただきたいテーマ

・コミュニティの維持・発展に向けた今後の施策の方向性についてどう考えるか。

「歴史的町並み保存地区の空き家古民家活用による地域経済活性化事業」

【事業背景】

- 人口減少や少子高齢化・空き家の増加に直面しており、かつての活気が急速に失われつつある。
- 城下町の風情が色濃く残るエリアにおいても歴史的建造物が空き家となっており、景観の維持にも支障が生じるリスクが高まっている。
- 人口減少や高齢化がさらに加速化する悪循環に陥り、地域の活力が失われていくことが懸念されている。

【事業実施者】 備中松山社中 合同会社

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：
（国費（地域経済循環創造事業交付金）：16,666千円
地方費：8,334千円）
- 中国銀行による融資：25,000千円

【取組内容】

- 城下町の観光中心エリアで空き家となっていた歴史的な古民家を魅力的な宿泊施設として再生し、城下町の佇まいの保存と継承を図りながら、観光振興や交流人口の拡大を図る。
- 本宿泊施設を『お試し移住』『お試しサテライト』『ワーケーション』施設として一棟貸しをすることによって、高梁市を移住先候補地としてPRする。
- 宿泊施設の一部店舗では、「ジャパンレッド」のベンガラ染め体験やオリジナル製品（クラフトビールなど）の購入もできる観光拠点とする。

【地域への貢献】

- 宿泊型観光客の増加
- 観光資源を新たな交流拠点として機能させ、関係人口・交流人口の増加に寄与し、経済的に波及効果をもたらす。
- 観光資源の掘り起こしとネットワーク化が図られ、にぎわい創出に繋がる。
- 移住定住の促進



改修対象施設



改修後イメージ



「鶴居村クラフトブルワリー事業」

【事業背景】

- 酪農業が主産業で、製造業は村営チーズ工場など零細なものに止まっており、様々な職種をカバーする雇用の受け皿が不足している。
- 人口減少、少子高齢化の進展により、中心市街地の店舗が減少。街の賑わいが減退し、隣接都市へ日用品の購買や飲食の流失により、地域経済が循環していない。
- クラフトビールのブームにより、全国に数多くのブルワリーが誕生しているが、ビール醸造を学ぶ場所がなく醸造技術を持つ人材が不足している。

【事業実施者】 株式会社 Knot

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：
（国費（地域経済循環創造事業交付金）：26,250千円
地方費：8,750千円）
- 釧路信用金庫による融資：30,000千円
- 釧路信用組合による融資：25,000千円

【取組内容】

- 民間企業を誘致し、人口減少に伴い廃校となった小学校の体育館内にクラフトブルワリーを整備する。
- ブルワリーには物販や見学スペースを設け、観光客やビール醸造を学びたい人々を受け入れ、人々が交流できる場所とする。
- クラフトビールを地域資源である清らかな水やブドウなどを利用して醸造し、新たな特産品・観光資源として活用する。



旧茂雪裡小学校



体育館



ブルワリーイメージ

【地域への貢献】

- 地元で新たな職業の選択肢と雇用の受け皿が創出される。
- ビール醸造を学びに訪れる者の人流の発生で関係人口が増加、観光資源を楽しむ人々で交流人口が増加、工場への雇用により定住人口が増加するなど新たな交流により街の賑わいが創出される。
- 地域消費が高まり、地域経済が循環される。

「歴史文化の港町・美保関の古民家を活用した宿泊施設とレトロなBAR整備事業」

【事業背景】

- 海運・観光の拠点として繁栄した美保関は人口減少、高齢化、旅行形態の変化等により当時の賑わいが失われた。
- 歴史的建造物や神話などの魅力的な観光資源を有するが、観光客が伸び悩んでいる。
- 地域に空き家となった古民家が点在している。

【事業実施者】 美保館

【自治体・金融機関の支援内容】

- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：19,000千円
- 山陰合同銀行による融資額：19,000千円

【取組内容】

○観光拠点整備

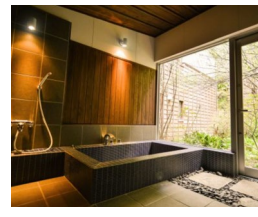
- ・3軒の古民家を、インバウンドや企業・大学の合宿にも対応できる宿泊施設にリノベーション。
- ・また、既存の宿泊施設に半露天風呂、宴会や朝食会場として利用する国登録文化財に夜の交流の場となるバーを新設。

○観光拠点活用

- ・これらの施設を「交流の場」「観光情報発信の場」「地元住民の発表の場（民謡、ジャズ、アート）」などとして活用

【地域への貢献】

- 施設の一棟貸の需要増や修学旅行の受入れを行うことで、周辺観光地への誘導がなされ、地域への観光客増・観光消費額の増に繋がっている。
- 交流の場を設けることで、地元住民と観光客の交流が生まれ、賑わいが創出されている。
- 歴史的建造物・古民家を活用し、空き家の解消、歴史的建造物群が廃れるのを防いでいる。



「古民家再生【community&weeklystay&crafts】

- 丹波を中心とした兵庫県の人・モノづくりのための定住・育成・販路開拓時業 -」

【事業背景】

- 丹波地域は、阪神間からのアクセスが良く、移住ニーズの高まりが見られる。
- 就業や地域コミュニティへの参加など、移住し、地域で生活していくためのスキル習得のための長期滞在に、費用がかさむ。
- 丹波焼や丹波布など、地域の伝統的な文化的資源を活かしたもののづくりの後継者が不足している。

【事業実施者】 株式会社小谷木材店

【自治体・金融機関の支援内容】

○公費による交付額：

（国費（地域経済循環創造事業交付金）：5,000千円

地方費：5,000千円

○中兵庫信用金庫による融資：10,000千円

【取組内容】

- 古民家を改修し、移住・起業目的の方に安価で長期滞在ができるWEEKLYSTAYの場を提供
- 同施設内に不動産・就労情報の提供や地域住民と移住希望者の交流の場となるカフェスペースを整備し、地域農産品を利用したスイーツ等を提供
- 若者のものづくりの担い手育成を目的に、同施設内に新規事業者のための工芸品・農産加工品の販売所を整備



移住希望者の交流イメージ



地域農産品を利用した
カフェイメージ



伝統的なものづくりイメージ(丹波焼・丹波布)

【地域への貢献】

- 丹波地域へのスムーズな移住が可能となる。
- ものづくりの後継者の育成が進み、丹波焼や丹波布といった伝統的な文化的資源を守ることができる。
- 空き家の活用及び地元雇用の機会の増加

「地元の「特産ニンジン」と「学生アイデア」でつくる新たな「菓子ブランド」確立のための戦略事業」

【事業背景】

- 現状の人口に対し、将来の人口は減っていく推計が出ている。
- ニンジン、市の野菜生産販売額の7割を占める特産物でありながら、生産農家が年々減少している。
- 出荷の出来ない傷物品や不形成な規格品外などは大量廃棄されており、対処する必要がある。

【事業実施者】 アダチ製菓株式会社（採択当時：足立産業株式会社）

【自治体・金融機関の支援内容】

- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：25,000千円
- 十六銀行による融資：25,000千円

【取組内容】

- 販売店舗を整備設置し、各務原ニンジンを使った、地元大学生と共同で開発するコラボ商品を販売する拠点とする。
- 岐阜大学と「共同研究契約」を締結。和菓子スイーツ開発のほか、店舗内装や商品のレイアウト、ロゴ作成やSNSを利用したプロモーションなど事業展開に大学生の意見を活用。
- 食品安全管理に関する規格や認証の仕組みを構築するため、県HACCP導入施設としての認定を取得。

【地域への貢献】

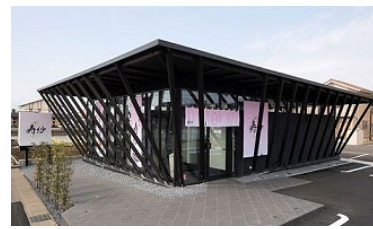
- “和菓子スイーツ”という新たな地域名産品の創出
- ニンジン特産地としての認知度の向上
- 事業に大学生を巻き込む仕掛けができ、地域への愛着やプライドが育まれ、地域への定着が促進される。



各務原ニンジン



各務原ニンジンを使用した大福



店舗外観

「IT×森林×廃校 環境管理型きくらげ生産事業」

【事業背景】

- 若者の都市部への流出が続いており、全国水準を上回る人口減少が進んでいる。
- 豊富な森林資源があるが、活用がされておらず、地域活性化を進める中で活用を模索する必要がある。
- 少子化の進行を背景に、利用されなくなった校舎等など、多数の遊休資産を有しており、取壊しなども検討しているが、費用負担が大きく、活用の促進を検討する必要がある。

【事業実施者】 新見ファーム合同会社

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：
 - 国費（地域経済循環創造事業交付金）：16,000千円
 - 地方費：8,000千円
- トマト銀行による融資：12,000千円
- 備北信用金庫による融資：12,000千円

【取組内容】

- 廃校となった遊休資産を改修整備し、IT技術を活用したきくらげの生産事業を実施
- コンピューター制御により温度・湿度・水分管理が可能な栽培室を設け、黒きくらげ、白きくらげの通年菌床栽培を行う。
- 生産したきくらげは、個人消費者や外食産業事業者へ生食用として販売するほか、乾燥加工し、外食産業事業者、食品加工事業者等へ販売する。



栽培イメージ



活用した遊休資産



コンピューター制御による管理の様子

【地域への貢献】

- 地元で生物生産の知識を学ぶ県立高校があり、地元高校生の職業選択肢の1つになる。
- 木材資源の利用拡大につながり、林業の収益性向上に資する。
- 体力的負担が少ない作業が中心で、体力的に不安がある方の雇用に寄与する。
- 遊休資産の有効利用

「茶の湯釜の名品、芦屋釜の復興と地域ブランド創出事業」

【事業背景】

- 交通や土地の問題等から、地域に主要な産業が無く、産業を創出・誘致・育成することが長年の課題。
- 約400年前に製作が途絶えた芦屋釜について、平成元年のふるさと創生事業を契機に町がその復興を計画。
- 平成7年に「芦屋釜の里」を開園し、芦屋釜の技術復元と鋳物師の養成に取り組む。長期の取組みで、現代の芦屋釜が生み出されるようになった。

【事業実施者】 八木鋳金

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：

国費（地域経済循環創造事業交付金）：16,666千円

地方費：8,333千円

- 遠賀信用金庫による融資：25,000千円

【取組内容】

- 芦屋鋳物を製作する工房及びギャラリーを建設し、地域資源を活かした産業振興及び雇用の創出を図るとともに、次世代に製作技術を継承する。
- 芦屋釜、芦屋鋳物（釜以外の茶道具及び生活用具等）を製作・販売する。
- 大型の電気炉や多種の研磨機を導入することで、製作工程の短縮が可能となり、年間製作個数を向上させる。



芦屋釜



香合



タンブラー・酒器

【地域への貢献】

- 芦屋釜をはじめとする鋳物製作技術の継承
- 新たな地域ブランドの創出による地域活性化
- 地域住民の郷土への誇りと愛着を醸成

「富士の麓の小さな城下町都留市・織物業再興×ふるさと納税活用プロジェクト」

【事業背景】

- 都留市は、城下町で、織物業を主産業として栄えていたが、織物業から他産業への業態転換が進み、残った織物事業者も後継者不足となっている。
- 織物製品を完成させるために作業の一部を市外に委託するなど、市内で完結した織物製品づくりができていない。
- 市内で製作された製造品によるふるさと納税の寄付増額が課題。

【事業実施者】 一般社団法人まちのtoolbox

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：
 - 国費（地域経済循環創造事業交付金）：7,333千円
 - 地方費：3,667千円
- 山梨県民信用組合による融資：11,000千円

【取組内容】

- 古民家を改修し、都留市が発祥とされる郡内織に関わる人材育成から製造、販売を一貫して行える拠点を整備する。
- 製造した製品については、本拠点及びウェブでの販売のほか、ふるさと納税の返礼品として活用。
- 本施設は、織物のネット販売、ふるさと納税の返礼品としての出品を通し、ITに関わる人材、デザインに関わる人材、デジタルマーケティングに関わる人材なども利用するコワーキングスペースとなる



郡内織の傘



傘づくり教室の様子



都留市ふるさと納税特設ページ

【地域への貢献】

- 後継者不足に悩んでいる織物業の担い手の創出。
- 織物産業の復興に繋がり、織物産業に関わる雇用の創出。
- 製品を通して、郡内織、都留市が認知され、地域の魅力発信、ブランディングに繋がる。
- 産業が活発になり、市内の経済活性化に繋がる。

【事業背景】

- 地球温暖化により、猛暑が続くようになり、品質・収穫に与える影響が大きくなったため、断熱対策だけでなく、冷房設備の導入が必要
- ハウス内CO₂濃度の調整について、生産者の経験と勘により換気調整を行っていたが、生産量が安定せず、作業環境にも影響が出る。
- 東日本大震災の影響で、設備倒壊等による生産不能、福島第一原発の事故による風評被害による価格の下落が見られる。

【事業実施者】 有限会社 越戸きのご園

【自治体・金融機関の支援内容】

- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：40,000千円
- みちのく銀行による融資：57,505千円



【取組内容】

- ICTを活用したハウス内温度、湿度、CO₂濃度等の監視制御システム及び低コスト高断熱ハウスを導入し、全国に例のない菌床しいたけ栽培技術確立するとともに、地域生産者への普及、しいたけの一大産地化を図る。
- 久慈地域の木材の残材等を活用した木質バイオマスエネルギーによる熱供給を受けることにより、化石燃料価格の変動に左右されない安定した経営と環境負荷の低減、エネルギーの地産地消による地域経済循環システム構築の実現を図る。



【地域への貢献】

- 菌床しいたけの生産量増加と安定供給
- 久慈地域のしいたけブランド力の向上
- 新規雇用の創出
- 木質バイオマスエネルギーの導入による未利用材の活用



導入したハウス



菌床しいたけ生産の様子①



菌床しいたけ生産の様子②

ローカル10,000プロジェクト 長野県佐久市 「循環型醸造事業～Ferment Base」

令和2年度採択

【事業背景】

- 事業実施地は、「どぶろく特区」の認定を受けているが、人口流出、少子高齢化、地域産業の衰退、耕作放棄地の増加、森林の荒廃等集落維持に影響が出始めており、著しく過疎化が進んでいる。
- プラスチックゴミによる生態系への影響が問題視され、環境保全に対する意識が高まっている。
- 酒類はクラフト志向になり、また、海外で日本酒の人気が高まっている。

【事業実施者】 Brewing Farmers&Company合同会社

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：
（国費（地域経済循環創造事業交付金）：2,166千円
地方費：2,167千円）
- 長野県信用組合による融資：4,334千円

【取組内容】

- 工場跡地をリフォームし、世界初、エネルギー源の確保から原材料まで全てを自然素材で賄う持続可能な製法の「どぶろく」製造を行う。
- 薪ボイラーを整備し、エネルギー源として、地元産の間伐材を活用。山林保全から水源維持、豊かな土壌に繋げ、良質な米の生産へと環境循環の仕組みを作る。
- 空き店舗を活用して、どぶろくの提供場及びコミュニティスペースとして農家レストランを開業



薪ボイラー



環境保全型農業のイメージ



どぶろく

【地域への貢献】

- 「どぶろく」という新たな農産物のブランド化
- 雇用の創出と経済波及効果を生み出す。
- 環境保全型農業を促進させると共に、農家取得の向上
- 交流人口の創出、移住者の増加により過疎解消へ繋げる。

「市原市旧高滝小学校を活用した地域活性化プロジェクト」

【事業背景と課題】

- 市原市は進学・就職・結婚を機とした若者・女性の域外流出が多く、特に自然豊かな南部地域の人口減少・少子高齢化が顕著。
- 観光入込客数362万人に対し宿泊者数数は30万人。滞在時間の延伸による交流人口の拡大を進める必要がある。
- 地域に雇用を生み出し移住・定住につながる環境づくりが必要。
- アフターコロナを見据え新しい生活様式に沿って持続的な集客につながる核となる観光コンテンツの開発が必要。

【事業実施者】 株式会社HAMIRU

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：
（国費（地域経済循環創造事業交付金）：12,500千円
地方費：12,500千円）
- 千葉銀行による融資：50,000千円

【取組内容】

- 廃校となった高滝湖畔にある旧高滝小学校をリニューアルし、里山の特性を活かしたグランピング施設として、多様な関係者のコミュニティを創造することができる地域未来創造拠点を創り出す。
- 市原市の地域食材を活用したバーベキューやマルシェの開催。
- 地域の特性を活かした洋菓子の開発、製造、販売を行う。
- 地域の事業者と連携した体験型観光を実施。

【地域への貢献】

- 市原市の課題である宿泊機能が強化され、新たな観光需要の喚起につながる。
- 生産者と消費者をつなぐコミュニティの場となり、経済効果を創出し地域の持続性を高める。
- 子育て世代の女性などの雇用を創出し、定住化を促進する。
- 様々な情報の発信拠点となり、交流人口・関係人口の拡大を推進する。
- 公共資産を公民連携により活用し、地域活性化に寄与する。



改修前の旧高滝小学校



グランピング場イメージ



近隣の農園と連携した野菜収穫体験

「遊休不動産を活用したワーケーション施設整備事業」

【事業背景】

- 北陸新幹線の敦賀駅開業を控え、中心市街地における空き家・空き店舗の新しい活用方法の確立
- 市内で不足している、近年拡大する多様な働き方・宿泊ニーズに対応可能な施設の設立
- 既存の人材育成事業をきっかけとして市民によって設立された法人が行う新たな視点での活用

【事業実施者】 合同会社 FUJIONE (フジオネ)

【自治体・金融機関の支援内容】

- 公費による交付額：
（国費（地域経済循環創造事業交付金）：3,375千円
地方費：3,375千円）
- 敦賀信用金庫による融資：6,750千円

【取組内容】

- 中心市街地内の旧金融機関施設をリノベーションし、コワーキングスペースとゲストハウスが一体となった施設を整備
- ビジネスや宿泊以外の利用機会創出のため、地元住民の「学びの場」「交流の場」としても開放
- 市民の生活圈、商業集積地、市内のまちづくりプレイヤーが集まる中心市街地という立地を活かし、人・仕事・考え方の交流拠点を担い、新たなビジネスや価値観を創出し発信していく

【地域への貢献】

- 交流人口の増加及び周辺商業店舗での消費増加、遊休不動産活用による景観の向上
- テレワーク等の新しい働き方の市内での受け皿と普及拠点
- 交流をきっかけとした新規ビジネスの創出による雇用・産業の多様化



外 観



コワーキングスペースイメージ



ゲストハウスイメージ

ローカル10,000プロジェクト

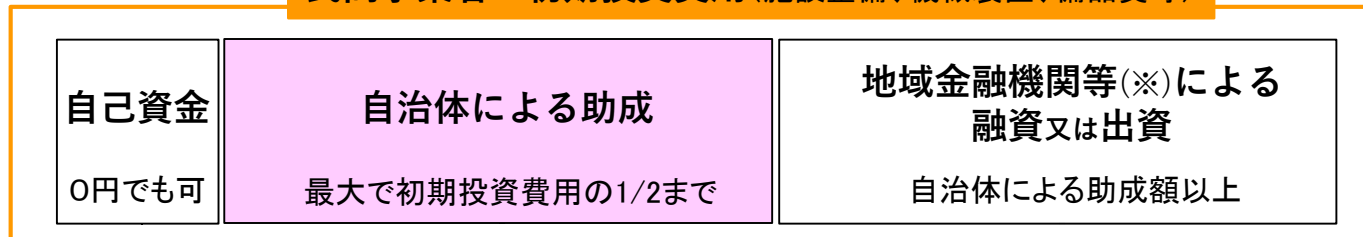
R5予算額(案)
地域経済循環創造事業交付金 5.8億円の内数

1. 制度概要

- 地域振興に資する民間投資を支援するため、自治体(都道府県・市町村)が、地域金融機関の融資と協調して、公費により助成する制度。
- 自治体負担額について、国費(補助率:1/2~10/10)による支援等により、ローカルスタートアップ立ち上げを強力に支援。

2. 事業スキーム

民間事業者の初期投資費用(施設整備、機械装置、備品費等)



活用可能な事業(例)

農 林 漁 業
製 造 業
⋮
宿 泊 業
観 光 業
⋮
食 品 加 工 業
地 域 エ ネ ル ギ ー 事 業

国の財政支援等



※ 第一地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、日本政策金融公庫、ふるさと融資等

・原則、自治体負担の1/2を国費により支援し、残額の1/2を特別交付税により財政措置。

※1 財政力の弱い条件不利地域は国費を2/3又は3/4にかさ上げ

※2 デジタル技術を活用した事業は国費を10/10、脱炭素に資する地域再エネを活用した事業は国費を3/4にかさ上げ

3. 交付手続

① 事業計画書の作成

・民間事業者・地域金融機関が、事業実施地域の自治体窓口と調整の上作成。

又は

・自治体が地域課題解決に向けた事業を発案し、民間事業者・地域金融機関を募った上で作成。

② 総務省への申請

・自治体から総務省に事業採択を申請。

・申請は年間を通じ随時受付(毎月10日×切)。

③ 採択決定

・申請から約1ヶ月半で採択決定。

ローカルスタートアップの普及への取組

- 10月に新設した**地域力創造事業活用推進室**において**全国を訪問し、支援措置を周知し活用を促すとともに、地域課題を丹念に聴取**し、更に制度改善に取り組む。
- また、来年1月から**全国10ブロックで開催予定のローカルスタートアップ推進会議**、新年度に開催予定の**全国会議**の場で、あらゆる関係者にローカルスタートアップの取組が直接届くよう、強力に訴える。

今後実施する主な会議（総務省主催）

会議名	取組	開催時期
[従来会議のリニューアル] ローカルスタートアップ推進会議（全国10ブロック） （金融庁・中企庁と共催）	・自治体や金融機関、商工団体等を対象に、施策の周知、他省庁の連携施策の紹介や、参加者からの意見を吸い上げ、更なる制度改善へ反映する。	令和5年1月～
全国都道府県財政課長・ 市町村担当課長合同会議	・都道府県財政課長及び市町村担当課長を対象に開催し、庁内や各市町村への周知を図る。	令和5年1月
【新規】地域力創造施策説明会（全国会議）	・全都道府県を対象に東京で開催し、周知を図る。	令和5年4月

1. 地域力創造に関する今後の施策の在り方 (3) 地域固有の資源を活用した地域力の高め方（概要）

第1の視点：地域資源の発掘、再生、保全、充実

- ・自分たちの地域にどのような資源が存在しているのかをつぶさに把握し、客観的に評価することが重要である。
- ・地域資源の活用には、三つの手法がある。
- ・一つは、地域の祭りや伝統的な芸能を青少年の参加を得て継承し、活性化するなど、今あるものを磨きよりよくする手法である。
- ・もう一つは、いわば埋もれている地域資源に光をあて発掘するという手法である。自然環境や地縁的なつながりの強さなど、地元の人々にとっては特に値打ちがあると思われていないもの（こと）でも、その地域外の人にとっては非常に貴重なものと評価される場合がある。
- ・三つ目として、マイナスに評価されているものを、斬新なアイデアにより利用の仕方を工夫するなど新たな資源を作り出すという手法もある。行政には、これまでとは全く違う発想も取り入れることのできる柔軟な姿勢を持ち、地域力を高めていくことが求められている。

第2の視点：地域資源を活かした産業と人材力との結合による地域づくり

- ・地域資源に適合した産業を振興させることが必要。
- ・また、地域資源と人材力とを結びつけることによって地域を活性化させることが重要である。例えば、地域における大学とは積極的に連携・協働をすべき。

第3の視点：地域づくりの評価視点

- ・地域力を測るバロメーターとしては、人口、産業・経済に関する指標が採用されることが多いが、一人ひとりが元気にいきいきと過ごせるということも地域の力となりうる。両者のバランスがとれた地域づくりをすることが必要である。

令和4年度 過疎地域持続的発展優良事例表彰について

趣旨

過疎地域の持続的発展に資するため、地域の持続的発展と風格の醸成を目指し、過疎地域において課題の解決に取り組み、創意工夫が図られている優良事例について表彰を行うもの。

(選定対象)

過疎地域市町村や過疎地域内の個人または団体

(表彰の流れ)

推薦団体の募集
【都道府県⇒総務省】

(3月～4月)

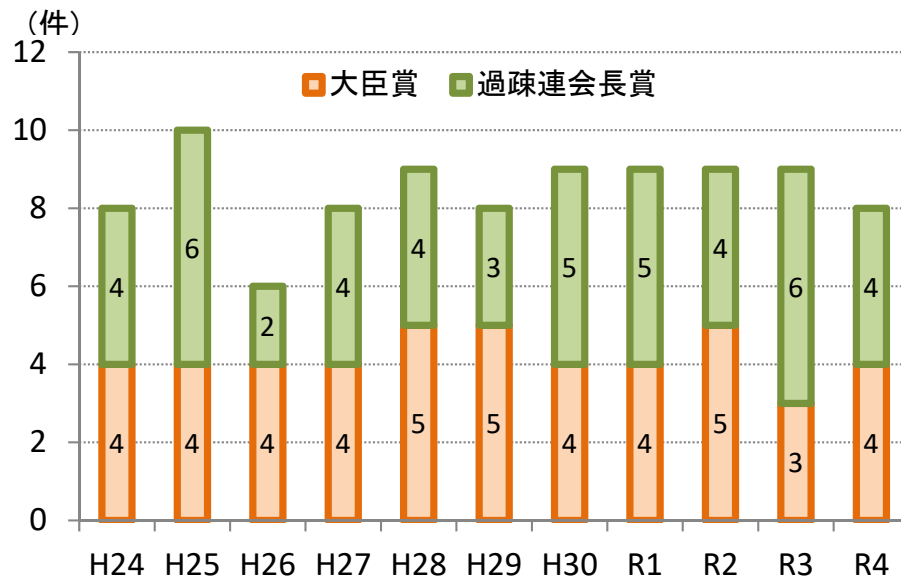
表彰委員会による審査及び選定
【書類審査⇒現地調査⇒優良事例の決定】

(5月～9月)

全国過疎問題シンポジウム
において表彰

(10月)

表彰件数の推移



全国過疎問題シンポジウム2022inくまもと

<10/20(木) 全体会>

- ・表彰式(総務大臣賞、全国過疎地域連盟会長賞)
- ・基調講演
- ・パネルディスカッション

<10/21(金) 分科会>

- ・優良事例発表会、現地視察

※ 過去に推薦された事例で、大臣賞・会長賞に選定されなかったものについても、再度の推薦が可能。

総務大臣賞

ひだし
岐阜県飛騨市

ひだし
飛騨市

人口減少先進地の挑戦！地域を超えて支えあう
「お互いさま」が広がるプロジェクト「ヒダスケ！」



飛騨市内の様々な困りごとをプログラム化し、全国の皆さんの力を借りて、交流をしながら解決する支え合いの仕組み。

◆事例の概要

「ヒダスケ！」は、困りごとや地域課題を交流の資源として捉え、人と人とのつながりと支えあいを構築する新しい活動で、地域外の方との接点をつくるために、観光や移住とは違う切り口から着想をした活動である。

市民の困りごとや地域の課題を解決するプログラムを住民が作成し、プログラム主催者が「ヌシ」、参加者が「ヒダスケさん」と呼ばれている。参加者には参加後「オカエシ」として主催者の創意工夫で用意する野菜等のお礼や電子地域通貨「さるぼぼコイン」を用意するなど、令和2年4月の運用開始から100以上のプログラムが生まれ、延べ1,000人を超える参加者があり、地域経済の一助となっている。

平成29年から「飛騨市ファンクラブ」を設立し、全国の10,000人を超える会員と交流を深めるとともに、ウェブ上でマッチングを可能にすることで、コロナ禍であっても地域や年齢の垣根を超えて、幅広く参加者を募集することができ、主催者・参加者にとって満足度の高い取組となっている。



お互い様の精神で、参加者には、主催者よりオカエシを手渡す。

◆評価のポイント

飛騨市は厳しい人口減少が続く中で、それを止めるために無理な施策を展開するよりも、地域外との交流をより重要視すべきと判断し、映画「君の名は」のファンが訪れる現象も踏まえて、飛騨市ファンクラブを平成29年1月に設立した。東京・大阪・岐阜さらに飛騨市で、市長などが参加する気軽なパーティのファンのつどいを開催し、会員はまもなく1万人に達する。

ファンクラブ会員との交流の中で地域に貢献したいという会員が少なからずいることに気づいた市職員の議論から、様々な困りごとの解決のために外部の人の力を借りるヒダスケが発案された。インターネットで事務局が、募集主（ヌシ）とその困りごと（集落の景観保全作業、農作物の収穫など）を配信し、それを手伝う意思のある人が参加者（ヒダスケ）となって現地に行くという仕組みである。令和2年4月にスタートし、2年間で107プログラムが実行され、延べ1038人がヒダスケとなって参加した。参加者は市からの地域通貨500円分とヌシなりのお礼（食事や野菜など）をもらう。旅費等は自費である。

農作物を貯蔵する板づくりの倉がある種蔵集落では、石垣の修復、ミョウガ畑の手入れなどに多数のヒダスケが参加、岐阜大の教授と学生たちも参加した。いまは板倉の宿に五右衛門風呂をつくっている。ミニトマト農園では収穫期には随時お手伝いを募集して、連日の参加がある。飛騨みやがわ考古民俗館では展示の縄文時代に作られた石棒の撮影に多くのヒダスケが機材持参で参加している。企業定年後に移住した人の中には、ヒダスケとして参加しているうちに、周りとの会話からヌシとして納屋の修復を行った例も見られる。

なお、二日連続して異なるヒダスケに参加する場合に、ファンクラブの会員であれば1000円の地域通貨がもらえるという「お泊りヒダスケ」という取組みも開始された。このようにヒダスケが短期間に活況を呈したことは担当者の予想を超えることであったが、ヒダスケには地元の人も参加するのでそこで交流の輪が広がり、多彩な行動が派生したことも価値がある。自己有用感が都会人の求めるものであったことの発見の意義は大きい。



「岐阜の宝もの」にも選ばれた日本の原風景。高齢化により景観を維持できなくなった石積みもヒダスケで延べ189名が参加し復旧した。



一人暮らしの高齢者にとって、自宅の障子張りも一苦勞。親子で参加し、子どもでも地域に貢献できることを実感することができる。



コロナ禍で直接参加することができないため、オンラインを活用し地元特産品「寒干し大根」のアンバサダーを募りPRのお手伝い。

DATA

岐阜県 飛騨市 (ひだし)

団体名▶ 飛騨市
所在地▶ 〒509-4292 岐阜県飛騨市古川町本町2番 22号
連絡先▶ TEL: 0577-73-2111 FAX: 0577-73-7077
E-mail: sougouseisaku@city.hida.lg.jp
URL: https://www.city.hida.gifu.jp/

【交通のご案内】

自動車▶ 東海環状自動車道 飛騨清見 IC より約30分
中部縦貫自動車道 高山 IC より約15分
国道41号 富山駅より約1時間50分/高山市街地より約20分
鉄道▶ 高山本線特急ワイドビューひだを利用
名古屋から飛騨古川まで約2時間40分
富山から飛騨古川まで約1時間15分
高山本線普通列車を利用
飛騨高山から飛騨古川まで約15分
猪谷から飛騨古川まで約50分
飛行機▶ 東京から来られる場合
羽田空港から富山空港まで約1時間
富山空港からレンタカーで1時間30分



●国勢調査人口 (単位: 人)

市町村名	昭和35年	昭和55年	平成12年	平成22年	平成27年	令和2年
飛騨市	49,391	38,384	30,421	26,732	24,696	22,538

●人口増減率 (単位: %)

市町村名	R2/S35	R2/S55	R2/H12	R2/H22	R2/H27
飛騨市	-54.4	-41.3	-25.9	-15.7	-8.7

●高齢者・若年者比率 (R2年) (単位: %)

市町村名	高齢者比率	若年者比率
飛騨市	40.4	8.8

ふるさとづくり大賞について

<目的>

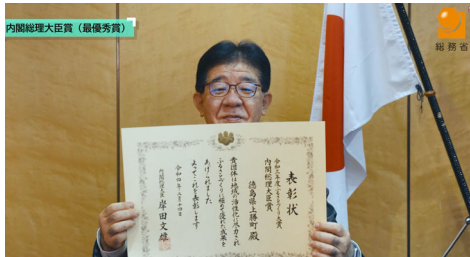
- 全国各地で、それぞれのところをよせる地域「ふるさと」をより良くしようと頑張る団体、個人を表彰することにより、ふるさとづくりへの情熱や想いを高め、豊かで活力ある地域社会の構築を図ることを目的として、昭和58年度から実施
- 平成26年度から「ふるさとづくり」の活動に携わる方々の励みとなるよう、最優秀賞として、内閣総理大臣賞を創設し、名称を「地域づくり総務大臣表彰」から「ふるさとづくり大賞」に変更
(令和3年度で39回目。令和2年度までの表彰総数1,149団体・個人。)

<受賞者の決定方法>

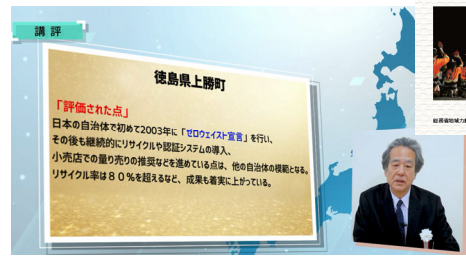
- 都道府県から推薦のあった団体、地方自治体及び個人の中から、「ふるさとづくり懇談会」の意見を踏まえ、総務大臣が受賞者を決定
- 令和3年度は団体部門51事例、地方自治体部門9事例、個人部門10事例の合計70件の推薦があり、最優秀賞1事例、優秀賞2事例、団体表彰15事例、地方自治体表彰2事例、個人表彰2事例、奨励賞1事例(合計23事例)が受賞

<令和3年度ふるさとづくり大賞表彰式>

- 会場 オンライン開催
- 内容 表彰式、受賞者による事例発表等
- 出席者 受賞者及び随行者、総務省政務、ふるさとづくり懇談会構成員 ほか



表彰状を授与する金子総務大臣(当時)



西村ふるさとづくり懇談会座長による講評



ふるさとづくり大賞事例集

<ふるさとづくり懇談会>

総務大臣が依頼する、地域づくりに関して優れた識見を有する者で構成。ふるさとづくり大賞の選定手続きや審査に際し意見を提出するとともに、個性豊かで魅力あるふるさとづくりの推進に関して幅広い観点から議論することを目的として設置

○構成員(令和3年度～令和4年度)(50音順)

- | | |
|------------|-----------------------|
| 鵜殿 麻里絵 | 株式会社エムズブランディング代表取締役社長 |
| 大社 充 | 芸術文化観光専門職大学教授 |
| 栗田 和久 | 日本放送協会チーフディレクター |
| 小松 圭子 | 有限会社はたやま夢楽代表取締役社長 |
| 椎川 忍 | 一般財団法人地域活性化センター理事長 |
| 田中 輝美 | 島根県立大学准教授、ローカルジャーナリスト |
| ◎西村 幸夫 | 國學院大學教授、東京大学名誉教授 |
| 沼尾 波子 | 東洋大学国際学部国際地域学科教授 |
| マタレーゼ・エリック | 天理市役所職員 |
| 森川 博之 | 東京大学大学院工学系研究科教授 |
| 柳井 雅也 | 東北学院大学教授・地域構想学科長 |

◎は座長 合計11名



課題を価値に変える「懐かしい未来」の風景とデザイン経営

山下 賢太氏

DATA

事例名：東シナ海の小さな島ブランド株式会社、島守株式会社
 所在地：鹿児島県薩摩川内市里町里54番地
 連絡先：TEL 09969-3-2212 (FAX兼用)
 ホームページ：https://island-ecs.jp

取組の概要

山下氏は、ふるさとである^{シマ}島で、地元に住む人が地元愛と郷土への誇りを持ちながら、次の世代によりよいふるさとを残していくために、多様な事業展開（第一次産品の生産・加工、観光誘客、ツアーガイド、移住定住促進、古民家等を活用した滞在施設や交流拠点づくり等）を通じて、島の地域づくりに尽力している。

評価された点

- 地元島にUターンした後、10年以上にわたり、島の魅力や価値に光をあて、暮らしや経済活動の再生に尽力され、着実に成果をあげている点を評価。
- 廃れ行く島で、1人から地域経済循環(米、魚、豆腐、宿泊所)を創り出し、島外から若者移住者を引き入れて、地元の漁師とのつながりも創出。中山間地域の可能性を実証したケースとして山下氏の功績は大きい。
- 島の資源をきちんと商品化し、集客等につなげ、移住者など、山下氏の会社を含め、18名の雇用創出の実現し

- ている点は特筆に値する。
- 大手企業等からの後援も得ており、他離島地域との相互連携という考えも今後に期待できる。事業を通じた地域づくりは持続可能性が高く評価できる。
- 山下氏が原動力となり、島へ地域インターンに行く学生や若手社会人を多数呼び込んでいる。これまでの功績を称えると同時に、これからの若い世代をけん引してほしいという思いも込めて今後に期待したい。

取組のプロセス



受賞者のコメント

鹿児島県薩摩半島から西へ沖合約30kmの東シナ海に位置する島島列島。美しい玉石塔と奇矯の平屋群が集落を形成し、南国情緒を感じる植物や神が宿る奇岩、断崖が織りなす環境は、島の宝物です。そこにある生活文化を原点に「懐かしい未来に

る風景」をつくることを目指して、島の再生と仕組みづくり、未来への挑戦を通じた集落デザインとその経営に取り組んできました。今回の受賞は、将来への期待をこめた受賞だと捉えております。まだまだ面白くなる島島に、今後もご注目ください。

ふるさとイベント大賞について

- 1 名称 第27回ふるさとイベント大賞
2 主催 一般財団法人地域活性化センター
3 後援 総務省、内閣府、地方六団体、地域づくり団体全国協議会、日本商工会議所、全国商工会連合会、NHK、(一社)日本ケーブルテレビ連盟
4 日程 令和5年2月28日(火) 13:00~14:00
5 会場 ルポール麴町 ロイヤルクリスタル
6 目的 全国各地で数多く開催されている地域の活力を生み出すイベントを表彰し、全国に向けて紹介することによって、ふるさとイベントの更なる発展を応援することを目的として、平成8年度から実施。
ふるさとイベントの創造・発展を促すことで、地域固有の風土・伝統・暮らしを守るとともに、地域に対する愛着と誇りを育み、内外との交流につながる地域の活性化に資する。

7 受賞団体 8団体

- 大賞【内閣総理大臣賞】
市場街(高岡クラフト市場街)(富山県高岡市)
- 最優秀賞【総務大臣表彰】
房総里山芸術祭 いちはらアート×ミックス2020+(千葉県市原市)
- 優秀賞【地域活性化センター会長表彰】
わらアートまつり(新潟県新潟市)
第3回小倉城竹あかり(福岡県北九州市)
吉田皿屋ひかりぼし(佐賀県嬉野市)
- ふるさとキラリ賞【選考委員会表彰】
行田花手水week及び希望の光(埼玉県行田市)
てぬぐいひらひら(鳥取県境港市)
- 選考委員特別賞【選考委員長表彰】
全国高等学校書道パフォーマンス選手権大会(書道パフォーマンス甲子園)
(愛媛県四国中央市)

大賞【内閣総理大臣賞】

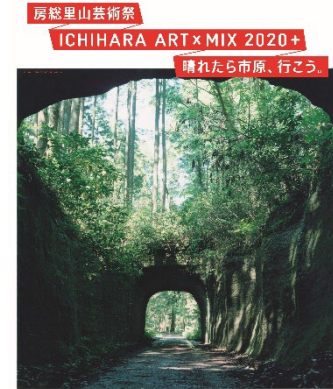
市場街(高岡クラフト市場街)(富山県高岡市)



高岡中心市街地において、毎年秋頃に開催する「クラフト」をテーマとしたイベントです。平成28年からは「工芸都市高岡の秋」に拡大、令和2年からはオンラインプログラム「市場街TV」を立ち上げています。

最優秀賞【総務大臣表彰】

房総里山芸術祭 いちはらアート×ミックス2020+
(千葉県市原市)



市原市の豊かな自然などの地域資源とアートを融合させ、アートによるまちづくりに取り組んでいます。関東一遅い紅葉に染まった里山を舞台に開催した令和3年の芸術祭は、70組のアーティストにより90を数えるアート作品を出展しました。



北川フラム選考委員長らによる授与 受賞者との記念撮影10

四. 「コミュニティ」関係資料

過疎地域における集落の現況把握調査結果の概要

過疎地域等における集落の状況に関する
現況把握調査(令和2年3月)

調査の目的等

- 集落の最新の状況を把握する目的で総務省と国土交通省が合同で定期的(5年前後ごと)に実施
- 平成31年4月1日時点で過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域に指定された地域(814市町村※)の回答を集計。

※東日本大震災による原発事故被災地関係の3町村を除く。

ポイント

- 65歳以上の割合が50%以上の集落の割合 ⇒ 約10ポイント増加
- 「維持が困難」になっている集落の割合
- 「無人化の可能性のある」集落の割合 } ⇒ 大きな変化なし
- 集落支援員や地域おこし協力隊等が活動する集落の割合 ⇒ 約7ポイント増加

高齢者割合の高い集落が増加傾向にある中で、集落支援員や地域おこし協力隊などのサポート人材の増加が集落機能の維持が困難な集落や無人化の可能性のある集落の増加を食い止めている。

調査結果の主な内容

	今回調査(令和元年)	前回調査(平成27年)
・ 集落数	63,237集落	65,440集落
・ 集落人口	1,035.8万人	1,147.8万人
・ 1集落当たりの平均人口	163.8人	177.3人
・ 住民の半数以上が65歳以上である集落の割合	32.2%	22.1%
・ 集落機能の「維持が困難」な集落の割合	4.1%	4.3%
・ 「無人化の可能性のある」集落の割合	5.0%	4.9%
・ サポート人材が活動する集落の割合	34.8%	28.1%

前回調査で「10年以内に消滅(無人化)」とされていた集落の状況

- 前回調査の過疎地域において、前回調査時に「10年以内に消滅(無人化)する可能性がある」と予測されていた508集落のうち、今回調査までの4年間で実際に消滅(無人化)したのは47集落(9.3%)となっている。

地方ブロック別・前回調査時に「10年以内に消滅(無人化)」と予測されていた集落の変遷

過疎地域 前回調査の 過疎地域	10年以内に消滅 と予測 (A)	消滅集落 (B)	集落再編により減少した集落			現存している 集落 (A-B-C)
			他に編入	他と合併 又は分離	計 (C)	
1 北海道	22 (100.0%)	3 (13.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (86.4%)
2 東北圏	43 (100.0%)	5 (11.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	38 (88.4%)
3 首都圏	13 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	13 (100.0%)
4 北陸圏	21 (100.0%)	6 (28.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (71.4%)
5 中部圏	36 (100.0%)	1 (2.8%)	2 (5.6%)	0 (0.0%)	2 (5.6%)	33 (91.7%)
6 近畿圏	31 (100.0%)	4 (12.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	27 (87.1%)
7 中国圏	84 (100.0%)	8 (9.5%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)	1 (1.2%)	75 (89.3%)
8 四国圏	188 (100.0%)	12 (6.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	176 (93.6%)
9 九州圏	70 (100.0%)	8 (11.4%)	2 (2.9%)	2 (2.9%)	4 (5.7%)	58 (82.9%)
10 沖縄県	0 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	508 (100.0%)	47 (9.3%)	5 (1.0%)	2 (0.4%)	7 (1.4%)	454 (89.4%)

※前回調査時(H27.4.1現在)の過疎地域のうち、回答のあった794市町村における集落において、「10年以内に消滅(無人化)する可能性がある」と予測された集落(508集落)を対象。

※「他に編入」:他の集落に統合され、当該集落の名称がなくなった集落
「分離」:複数の集落に分かれて合併した集落

「他と合併」:他の集落とともに新しい名称の集落を形成した集落(当該集落の名称も変更)

集落支援員について

集落支援員

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施

※令和4年度 専任の「集落支援員」の設置数 1,997人 ※自治会長などとの兼務の集落支援員の設置数 3,174人

〈専任の「集落支援員」の属性〉 約4割が60代、約5割が元会社員・元公務員・元教員、約9割がそれまで暮らしていた地方自治体で活動

・地方自治体⇒集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進(下記フロー図のとおり)

・総務省 ⇒地方自治体に対して、**財政措置(特別交付税措置)**、情報提供等を実施

〈特別交付税措置〉 ※ 国勢調査における人口集中地区については、特別交付税による措置の対象外

○措置額 … 集落支援員1人あたりの上限額 ・**専任※ 445万円** ・兼任 40万円

※兼任の場合であって、集落支援員としての活動に従事する時間が週当たり15時間30分以上である旨を設置要綱等に規定して委嘱する場合を含む。

- 対象経費… ①集落支援員の設置に要する経費、②集落点検の実施に要する経費
③集落における話し合いの実施に要する経費
④地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策に要する経費

地方自治体の取組のフロー

■集落支援員の設置

- ・地方自治体の委嘱により「**集落支援員**」を設置。
- ・集落支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。

集落支援員の活動イメージ

■集落点検の実施

- ・市町村職員と協力し、住民とともに、集落点検を実施

■集落のあり方についての話し合い

- ・「集落点検」の結果を活用し、住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての話し合いを促進

□集落の維持・活性化に向けた取組

- ①デマンド交通システムなど地域交通の確保、
- ②都市から地方への移住・交流の推進、
- ③特産品を生かした地域おこし、
- ④高齢者見守りサービスの実施、
- ⑤伝統文化継承、
- ⑥集落の自主的活動への支援 等

支援

総務省

集落支援員の活躍先

○支援員数 専任1,997名、兼任3,174名

自治体(3府県394市町村)

(令和4年度特交ベース)

※表は専任のみ (人)

都道府県名	市町村	支援員数	都道府県名	市町村	支援員数	都道府県名	市町村	支援員数	都道府県名	市町村	支援員数	都道府県名	市町村	支援員数	都道府県名	市町村	支援員数	都道府県名	市町村	支援員数
北海道 (63)	美瑛市	1	山形県	飯豊町	15	長野県 (146)	長野市	1	三重県	御浜町	3	鳥取県	日野町	2	愛媛県	久万高原町	9	熊本県	山都町	1
	深川市	2		庄内町	5		伊那市	15		滋賀県 (44)	長浜市		22	高知市		2	熊本市		1	
	石狩市	3		遊佐町	2		大町市	2		守山市	2		室戸市	4		大分市	2			
	松前町	1		茅野市	2		茅野市	20		甲賀市	20		南国市	3		日田市	10			
	乙部町	1		喜多方市	6		東御市	9	京都市	4	益田市		25	須崎市		2	佐伯市		12	
	寿都町	1	二本松市	7	青木村		1	綾部市	2	大田市	5		宿毛市	1		臼杵市	14			
	蘭越町	1	天栄村	1	辰野町		2	宮津市	1	奥出雲町	7		香南市	2		津久見市	1			
	二セコ町	6	南会津町	3	箕輪町		4	京丹後市	6	飯南町	6		香美市	12		竹田市	4			
	積丹町	1	西会津町	1	飯島町		7	南丹市	7	川本町	22		東洋町	1		豊後高田市	3			
	上砂川町	1	三島町	1	南箕輪村		1	伊根町	4	美郷町	13		奈半利町	2		宇佐市	24			
	北竜町	3	会津美里町	2	中川村	9	豊岡市	32	邑南町	1	安田町		3	豊後大野市	8					
	鷹栖町	1	石川町	5	宮田村	1	西脇市	4	津和野町	36	馬路村		3	由布市	4					
	比布町	1	茨城県 (3)	北茨城市	1	松川町	12	加西市	2	吉賀町	6		芸西村	3	玖珠町	4				
	愛別町	1	茨城町	2	高森町	2	丹波篠山市	1	海士町	44	海士町		44	日南市	1					
	東川町	15	足利市	2	阿智村	5	養父市	34	西ノ島町	3	大豊町		8	串間市	6					
	南富良野町	1	矢板市	2	平谷村	1	丹波市	22	知夫村	19	土佐町		5	えびの市	5					
	和寒町	1	沼田市	2	壳木村	5	朝来市	26	いの町	1	いの町		2	西米良村	3					
美深町	1	嬭恋村	4	天龍村	3	穴粟市	5	玉野市	7	仁淀川町	1		椎葉村	9						
中頓別町	1	秩父市	6	豊丘村	6	神河町	1	笠岡市	6	中土佐町	1		日之影町	1						
白老町	4	横瀬町	1	大鹿村	3	上郡町	3	備前市	1	佐川町	11	五ヶ瀬町	2							
厚真町	5	小鹿野町	5	玉滝村	6	佐用町	7	瀬戸内市	2	越知町	4	鹿儿島市	10							
安平町	3	館山市	1	木曾町	1	香美町	1	赤磐市	1	橋原町	7	鹿屋市	1							
清水町	4	南房総市	12	麻績村	1	新温泉町	2	真庭市	6	日高村	5	阿久根市	2							
白糠町	4	香取市	4	生坂村	7	宇陀市	4	浅口市	3	津野町	2	指宿市	1							
青森県	むつ市	2	山武市	1	朝日村	3	山添村	1	矢掛町	7	四万十町	1	西之表市	11						
岩手県 (45)	大船渡市	8	大多喜町	5	白馬村	6	管齋村	1	勝央町	2	三原市	5	日置市	27						
	久慈市	3	利島村	1	小谷村	13	明日香村	1	美咲町	6	黒潮町	2	曾於市	6						
	雫石町	14	長岡市	12	高山村	10	吉野町	4	三原市	22	筑後市	11	志布志市	5						
	紫波町	2	新発田市	2	木島平村	6	黒滝村	1	三次市	6	小郡市	3	南九州市	3						
宮城県 (41)	西和賀町	8	小千谷市	4	飯綱町	2	天川村	4	庄原市	26	うきは市	3	三島村	1						
	岩泉町	10	十日町市	23	関市	7	十津川村	5	廿日市市	7	嘉麻市	1	さつま町	5						
	気仙沼市	7	見附市	11	中津川市	16	下北山村	4	安芸太田町	2	朝倉市	2	東串良町	2						
	登米市	20	村上市	7	瑞浪市	8	上北山村	5	北広島町	4	東峰村	5	肝付町	2						
	東松島市	4	糸魚川市	11	惠那市	4	川上村	23	大崎上島町	1	大刀洗町	4	徳之島町	1						
秋田県 (16)	丸森町	8	妙高市	4	下呂市	3	東吉野村	5	宇部市	5	香春町	2	うるま市	3						
	加美町	2	上越市	9	七宗町	4	紀美野町	11	山口市	1	みやこ町	2	国頭村	1						
	秋田県★	2	佐渡市	9	白川町	7	高野町	2	岩国市	7	唐津市	7	大宜味村	6						
	湯沢市	2	魚沼市	9	東白川村	2	すさみ町	6	長門市	24	多久市	1	宜野座村	2						
	鹿角市	1	胎内市	1	静岡市	10	那智勝浦町	4	柳井市	3	伊万里市	4	北大東村	2						
山形県 (56)	由利本荘市	4	阿賀町	7	浜松市	6	古座川町	1	美祿市	4	小城市	1	久米島町	2						
	五城目町	2	津南町	1	島田市	1	鳥取市	1	周防大島町	1	基山町	6	竹富町	3						
	羽後町	5	関川村	3	小山町	3	倉吉市	17	平生町	6	上峰町	4								
	酒田市	2	粟島浦村	2	尾鷲市	3	智頭町	11	阿武町	2	平戸市	16								
	寒河江市	1	富山県★	3	鳥羽市	2	八頭町	22	美馬市	7	宍崎市	14								
	長井市	19	福井市	6	熊野市	27	三朝町	6	三好市	18	五島市	12								
	朝日町	1	坂井市	1	いなべ市	75	琴浦町	3	上勝町	1	小根賀町	1								
	金山町	2	越前町	2	明和町	6	大山町	10	神山町	6	南小国町	1								
最上町	3	南アルプス市	1	玉城町	1	南部町	19	那賀町	2	高森町	10									
舟形町	2	早川町	2	南伊勢町	6	伯耆町	2	牟岐町	3	南阿蘇村	1									
川西町	4	丹波山村	1	紀北町	8	日南町	12	日南町	12	香川県	さぬき市	1								

表中の★は、県が実施

令和3年度	専任1,915名	兼任3,424名(3府県383市町村)	平成28年度	専任1,158名、兼任3,276名(4府県277市町村)	平成23年度	専任597名、兼任約3,700名(9府県149市町村)
令和2年度	専任1,746名、兼任3,078名(3府県358市町村)	平成27年度	専任994名、兼任3,096名(3府県238市町村)	平成22年度	専任500名、兼任約3,600名(13府県134市町村)	
令和元年度	専任1,741名、兼任3,320名(4府県348市町村)	平成26年度	専任858名、兼任3,850名(5府県216市町村)	平成21年度	専任449名、兼任約3,500名(9府県113市町村)	
平成30年度	専任1,391名、兼任3,497名(3府県328市町村)	平成25年度	専任741名、兼任3,764名(7府県189市町村)	平成20年度	専任199名、兼任約2,000名(11府県66市町村)	
平成29年度	専任1,195名、兼任3,320名(3府県300市町村)	平成24年度	専任694名、兼任3,505名(6府県186市町村)			

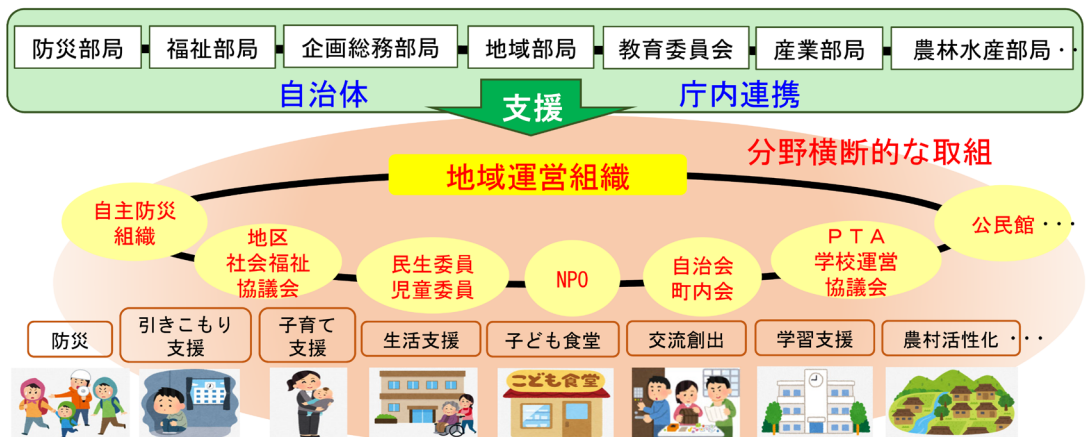
【地域運営組織】

地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織

- 高齢化による生活機能の低下や人口減少・過疎化による集落の生活支援機能の低下が進む中、地域運営組織の活動を支援することにより、地域コミュニティの維持・強化を目指す
- 全国の853市区町村において7,207団体の地域運営組織が形成(R4調査)
- 活動内容は、高齢者交流サービス、声かけ・見守りサービス、交流事業など多様

【地域運営組織の多機能化等に関する取組の推進】

- 地域コミュニティの維持・強化に向け、自治体の効果的な庁内連携や、地域運営組織による声かけ・見守りなど住民同士の「互助」の機能を強化する「地域共生社会」づくりのモデル実証を行う。また、自治体職員、地域運営組織の構成員等の学びの場などを創出する
- これらを通じ、形成されている市区町村数等の増加を目指すとともに、地域運営組織の多機能化・総合化を図る



【地域運営組織の取組事例】

(特非)きりりよじまネットワーク(山形県川西町)

- 高齢者のふれあいサロンや児童クラブ事業など住民の生活支援活動を実施。
- コンビニの休憩スペースを利用した産直朝市を実施し、地元農産物の販売を積極的に行っている。



(特非)ほほえみの郷トイトイ(山口県山口市)

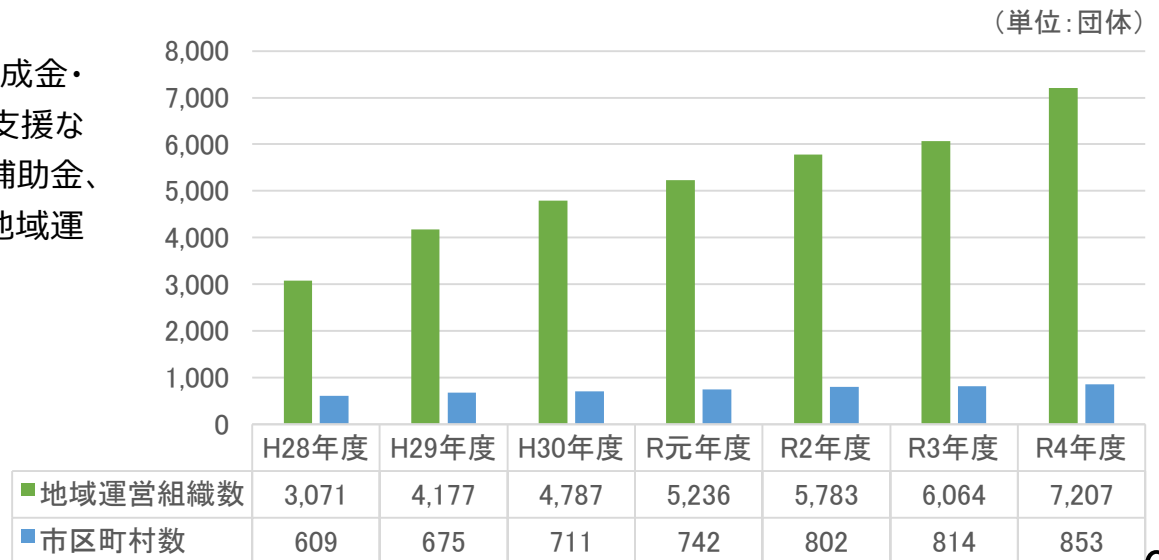
- 移動手段のない高齢者や、一人暮らしで不安を抱えている高齢者をターゲットに、生活に必要な食料や日用品を届ける移動販売サービスを実施。
- 移動販売車による地域内巡回は、買い物支援のみならず、高齢者の見守りの機能も果たしている。



活動実態

令和4年度 総務省調査（市区町村：1,730市区町村が回答／地域運営組織：7,207団体が回答）

- 団体数**：令和4年度は地域運営組織が全国で7,207団体が確認され、令和3年度（6,064団体）から1,143団体増加（18.8%増）し、平成28年度に比べて2倍以上に増加。また、地域運営組織が形成されている市区町村は853市区町村であり、令和3年度（814団体）から39団体増加（4.8%増）
- 組織形態**：法人格を持たない任意団体が90.9%。NPO法人は3.9%、認可地縁団体は2.3%
- 構成団体**：自治会・町内会が構成員となっている地域運営組織は78.3%と最も多く、「地域の福祉活動に関わる団体、民生委員・児童委員」（50.7%）、「地域の子ども・青少年育成に関わる団体」（50.7%）が続く。
（複数回答）
- 活動拠点**：活動拠点を有する団体が95.3%、このうち66.5%が公共施設を使用
- 活動内容**：祭り・運動会・音楽会などの運営（68.4%）が最も多く、交流事業（66.8%）、健康づくり（60.2%）、防災訓練・研修（59.1%）などが続く。
（複数回答）
- 収入**：収入源（第1位）として、市区町村からの助成金・交付金等が65.1%と最も多い。また、生活支援などの自主事業の実施等による収入（会費、補助金、寄附金等以外の収入）の確保に取り組む地域運営組織の割合は44.2%
- 課題**：活動の担い手となる人材の不足（76.1%）が最も多く、次のリーダーとなる人材の不足（56.2%）、リーダーとなる人材の不足（51.5%）が続くなど、人材の不足に関するものが多い。



地域運営組織のその他取組事例

特定非営利活動法人鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会 (埼玉県鶴ヶ島市)

- 自治会、小学校等と連携し、地域合同防災訓練を行っている。
- 高齢者の交流の場としてサロン活動や声かけ・見守り活動を実施している。
- 地域住民による有償ボランティアを「助け合い隊」として組織化し、高齢者の生活支援を実施している。
- 有償ボランティアへの報酬として地元商店街で使える商品券(「ありがとう券」)を発行している。



特定非営利活動法人かみえちご山里ファン倶楽部 (新潟県上越市)

- 体験型学習施設である「地球環境学校」など指定管理業務を受託している。
- 地域づくり活動を志す若者に向けて農作業などの学びの場を提供することを目的に、若者育成のための「里創義塾(りそうぎじゅく)」を開講している。
- 再生古民家カフェの「平左衛門(へいざえもん)」、宿泊施設の「霧山荘」を運営している。



にしきお 地縁法人錦生自治協議会(三重県名張市)

- 平成24年には、法律上の責任の所在を明確化し、継続した活動基盤の確立を図るため、地縁法人(認可地縁団体)としての認可を受けた。
- 高齢者のサロン事業や、不採算路線のため廃止が発表されたバス路線の運行委託、小学校跡地を利用したキノコ生産・販売の実施、放課後子ども教室など、様々な事業に取り組んでいる。



島根県雲南市

- 平成17年から19年にかけて小学校区域を単位とした「地域自主組織」が各地で立ち上げられ、行政と市民とが一体となった協働のまちづくりが推進されている。
- 現在、市内全域において「地域自主組織」が交流センターを拠点に、交通手段を持たない住民向けの送迎サービスなどの様々な活動を展開している。



認可地縁団体について

制度創設の背景

- 自治会、町内会等の地縁による団体は、いわゆる「権利能力なき社団」に位置付けられ、その資産は構成員に総有的に帰属するが、不動産登記については、代表者名義等により不動産登記簿に登記するより他に方法がないとされていた。
- 平成3年の地方自治法改正により、地縁による団体が、権利能力を取得（法人格を取得）する制度として認可地縁団体制度が創設され、土地、集会施設等の不動産を団体名義で登記することや団体の活動に資する財産を団体名義で、所有・借用することが可能になった。

制度概要（地方自治法第260条の2）

- 地縁による団体（町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体）は、地域的な共同活動を円滑に行うため（※）市町村長の認可を受けたときは、その規約に定める範囲内において、権利を有し、義務を負う。

〔（※）従来は「地域的な共同活動のための不動産又は不動産に関する権利等を保有するため」と規定〕

市町村長による認可の要件

- ①その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とし、現にその活動を行っていることと認められること
- ②その区域が、住民にとって客観的に明らかなものとして定められていること
- ③その区域に住所を有するすべての個人は、構成員となることができるものとし、その相当数の者が現に構成員になっていること
- ④規約を定めていること（規約に定める事項：目的、名称、区域、主たる事務所の所在地、構成員の資格に関する事項、代表者に関する事項等）

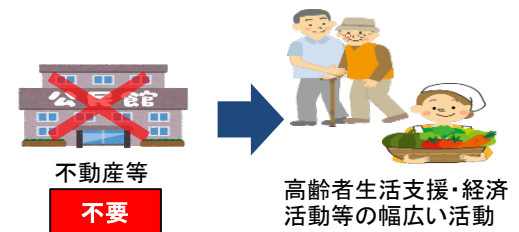
※認可状況（H30.4.1現在）

51,030団体（認可地縁団体）／296,800団体（地縁による団体数）

(1) 認可地縁団体の認可目的の見直し （令和3年の地方自治法改正の概要）

第11次地方分権一括法による
地方自治法改正
（R3.5.26公布、R3.11.26施行）

- 不動産等を保有せず、幅広い地域活動を行う自治会・町内会等もあり、活動実態と認可目的が必ずしも一致していないことから、不動産等の保有（保有予定）の有無に関わらず、幅広い地域活動を行う地縁による団体については、市町村長が認可することによって、法人格を取得することが可能になった。



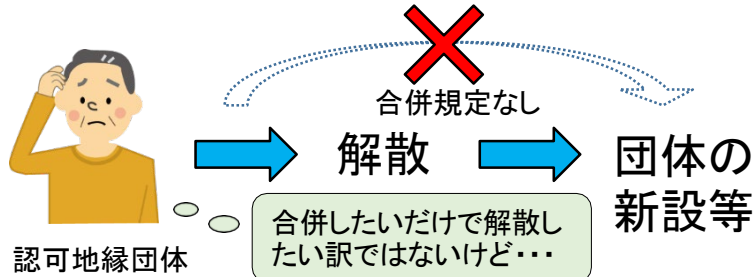
(2) 認可地縁団体について、合併及び書面等による決議を可能とする見直し (令和4年の地方自治法改正の概要)

(施行日: ①令和5年4月1日
②公布の日から3月を経過した日(令和4年8月20日))

現
行

地方自治法

- 認可地縁団体に関する規定について、
 - ①合併の規定が定められていない。
 - ②書面又は電磁的方法による決議の規定が定められていない。



支障

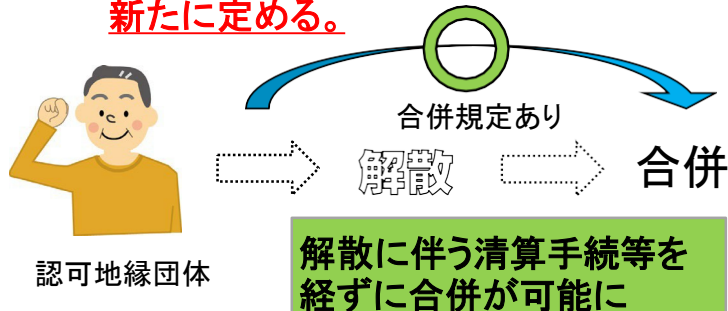
- 認可地縁団体が合併するには、解散に伴う清算手続等を経る必要がある。
- 決議に当たって、総会の開催を省略できない。



認可地縁団体の活動の制約要因に

改
正
後

- 認可地縁団体に関する規定において、
 - ①合併の規定を新たに定める。
 - ②書面又は電磁的方法による決議の規定を新たに定める。



効果

- 合併規定に基づき権利義務の全部の承継が可能となることから、解散に伴う清算手続等の事務負担が軽減
- 書面等による非対面の決議が可能となり、利便性が向上



認可地縁団体の活動の維持・継続に寄与

(注)上記見直しと併せて、認可地縁団体の解散に伴い必要な債権者に対する公告の回数を3回以上から1回とする見直しを行う。